

地域力創造グループの施策等について③

令和3年1月22日

地域力創造グループ

地域情報政策室・マイナポイント施策推進室

マイナポイントによる消費活性化策等について

マイナポイント事業の拡充に伴って各地方公共団体をお願いしたい対応

マイナポイントによる消費活性化策の拡充

年度末にかけ、カード未取得者にQRコード付交付申請書を再配布するとともに、令和3年3月末までにカードを申請した者までを対象に拡充した上で、令和3年9月までマイナポイント事業を延長

お願いしたい対応

順次お手元に届いているQRコード付交付申請書等を活用し、令和3年3月末までにカードの交付申請をいただければ、令和3年9月末までのマイナポイントの申込、決済サービスの利用によりマイナポイントが取得可能なこと

について、**マイナポイント事業費補助金（補助率：10/10）**を活用し、**年明けから年度末にかけ、可能な限り以下による積極的な周知を図っていただきたい。**

- 各団体が発行する**広報誌への記事の掲載**や**チラシ折込**の実施、**SNS等への投稿**
- 各団体の**公共施設**（学校、公民館等）への**ポスターの掲示**や**チラシの配布**
- 各地域内の**商業施設等へのポスターの掲示**や**チラシの配布**（連携可能な事業者についてはP10に掲載）
- **各地方新聞への記事の掲載**
- その他 **地方公共団体における広報の優良な事例を参考とした取組**

（R2.9.10「地方公共団体におけるマイナポイント予約・申込支援及びマイナポイント事業広報の取組について」を参照）

マイナポイント事業費補助金について

- ✓ 今後、2月中旬に交付申請の機会を提供（3月上旬に交付決定を予定）
- ✓ 最終的な交付決定額は、全団体からの補助申請額に基づき算定することとなるが、**現行の基準額の1/4以内の金額であれば、追加で申請を頂いても確実に交付可能となる見込みのため、交付決定前から積極的な周知の取組をお願いしたい。**

マイナポイントによる消費活性化策の拡充

R3予算額(案):250.0億円
R2第3次補正予算額(案):250.0億円
(R2予算額:2457.6億円の内数)

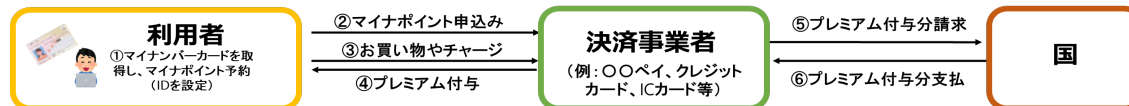
現行事業の概要

- **マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を下支えする**（「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)）

⇒ **マイナンバーカードによる本人確認をした上で選択したキャッシュレス決済サービスで使えるポイントを上限5,000円分付与**

※105のキャッシュレス決済サービスが登録 ※民間事業者11社（郵便局、コンビニ等約9万拠点）、1,729市区町村において予約・申込の支援を実施

<マイナポイントの仕組み>



<申請状況>

(参考) マイナポイント事業開始以前の平均申請受付数：約45万件（2,529万件÷57ヶ月（H27.10～R2.6））

		～6月末	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
マイナンバーカード	有効申請受付数	2,529万件	157万件	162万件	174万件	130万件	116万件	90万件	3,357万件
	交付実施済数	2,221万件	103万件	140万件	140万件	172万件	153万件	148万件	3,077万件
マイナポイント	予約件数	108万件	176万件	200万件	249万件	172万件	151万件	120万件	1,176万件
	申込件数	—	185万件	209万件	267万件	175万件	155万件	120万件	1,110万件

拡充内容

	現行	拡充後
手続	マイナポイント予約・申込	マイナポイント予約・申込
手続の期限	令和3年3月末	令和3年9月末 ※マイナンバーカードの申請を 令和3年3月末までに行う必要
対象者数	4,000万人	5,000万人(※)
ポイント上限	5,000円分	5,000円分
お買い物・チャージの期限	令和3年3月末	令和3年9月末

+1,000万人×5,000円分=500億円
※R2年度末までのカードの交付可能枚数を踏まえ、R2補正、R3当初に250億円ずつ計上。

(※) 令和2年度末にかけてのマイナンバーカード未取得者に対するQRコード付申請書（約8,000万枚）の再送付や今年度末からの健康保険証としての利用開始のPRを通じ、年度末にかけて大幅な申請件数の増加が生じたとしても十分に対応できるよう、対象者数を設定

令和3年度マイナポイント事業費補助金（想定）

概要

- 令和3年度もマイナポイント事業費補助金を交付予定※
- **基準額は、事業期間を踏まえ、令和2年度（増額後）の1／2程度を設定予定**
- **令和3年4月以降、補助率10／10で交付予定**

※ 補助金の申請にあたっては、マイキープラットフォーム運用協議会の会員であることが必要

※ 補助金の手続で作成する書類については、押印の省略が可能

項目	内容
1. 総額	<ul style="list-style-type: none">○ 令和3年度明許繰越予算額：未定※ 国で、令和2年度予算の未交付決定分を、令和3年度に明許繰越する予定
2. 主な対象経費	<ul style="list-style-type: none">○ 本事業の実施に要した事務経費相当額の100%を国が補助<ul style="list-style-type: none">・ マイナポイント予約・申込支援・ JPQR、キャッシュレスサービスの普及促進、説明会出席等・ 消耗品費、印刷製本費等・ 新聞広告、チラシ作成等・ 説明会等会場使用料・ パソコン等リース料・ 民間事業者等への事務委託費用
3. 算定方法	<ul style="list-style-type: none">○ 対象経費の実支出額と基準額とを比較して少ない方の額※ 基準額は、全団体で同額を措置する「均等配分」と人口に比例する「人口按分」の和により算出
4. 補助対象期間	<ul style="list-style-type: none">○ 令和3年4月1日～令和3年9月30日

マイナポイント事業費補助金関係スケジュール (想定)

	令和2年 ~12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月~
令和2年度 執行分 (当初予算)	11月申請 					
				所要見込額調査 		
				2月申請 		
				実績・確定報告 		
令和3年度 執行分 (明許繰越)				R 3分申請 (第1次) 		
				※適宜、申請依頼 		

活用可能な広報素材（データ提供）①

<リーフレット>

<チラシ>

マイナンバーカードをお持ちでない方へ
QRコード付き交付申請書を送付!

マイナンバーカード
マイナポイント

2021年3月までに
**マイナンバーカードを
申請すると
マイナポイントがもらえる!**

付与率 **25%**
5,000円相当

マイナンバーカードを
まだ、もっていない方

マイナンバーカードを申請しましょう

4つの方法で申請できます

1. 市町村の交付窓口
2. スマートフォン
3. パソコン
4. マイナポータル

マイナンバーカードを
すでに、もっている方

マイナポイントを申し込みましょう

3つの方法・場所でも申請できます

1. スマートフォン
2. パソコン
3. マイナポータル

QRコード付き
交付申請書
を送付中!

あなたに届け!
マイナポイント

2021年3月までに
**マイナンバーカードを
申請すると
マイナポイントがもらえる!**

付与率 **25%**
5,000円相当

QRコードを使って、お家でスマホでカンタン申請!

1. カードの届いたQRコードを写真で撮影し、スマートフォンで読み取り
2. 登録したメールアドレス宛にQRコードが送られてくるので、メールから申請書を作成
3. 必要事項を入力して送信

申請が完了した旨のメールが届いたら手続き完了です!

1. 市町村から交付申請書が送られます。
(同時にお知らせメールも送付)

2. QRコードを写真で撮影し、スマートフォンで読み取り、申請書を作成し送信します。

3. マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードを受け取ったら、**マイナポイントを申し込みましょう!**

マイナポイントの申込みはマイナポータルから、付与率25%、5,000円相当のマイナポイントがもらえるので、ぜひ申し込みましょう。

3つの方法・場所で申請できます!

1. マイナポイント申請スポット
2. スマートフォン
3. パソコン

いつまでにマイナンバーカードを申請すれば、マイナポイントがもらえるの?

2021年3月までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントがもらえることが可能です。マイナポイントの申込みは、2021年9月までの期間が有効な申し込みとなります。詳しくはマイナポータルをご覧ください。

総務省 0120-95-0178

マイナポイントが
よくあるご質問について

マイナポイントとは、マイナンバーカードを申請した際に、マイナポイントがもらえるサービスです。2021年3月までにマイナンバーカードを申請した方には、マイナポイントがもらえる予定です。

マイナポイントの申込みは、マイナポータルから行えます。マイナポータルは、マイナンバーカードをお持ちの方からアクセスできます。

マイナポイントの付与率は25%で、5,000円相当のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの申請(スマートフォン)

マイナポイントの申請は、スマートフォンから行うことができます。マイナポータルにアクセスし、マイナポイントの申請を行います。

マイナポイントの申請は、マイナポータルから行えます。マイナポータルは、マイナンバーカードをお持ちの方からアクセスできます。

2021年3月(予定)から
マイナンバーカードが
健康保険証に!

マイナンバーカードが健康保険証に統合されると、マイナポイントがもらえるようになります。

マイナポイントの申込みは、マイナポータルから行えます。マイナポータルは、マイナンバーカードをお持ちの方からアクセスできます。

<新聞広告全5段>

<新聞広告半5段>

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

**QRコード付き交付申請書が
順次送付されます!**

2021年3月までに
マイナンバーカードを申請すると
マイナポイントがもらえるよ!

付与率 **25%**
5,000円相当

QRコードを使って、
お家でスマホでカンタン申請!

1. 交付申請書に貼られたQRコードを写真で撮影し、スマートフォンで読み取り、申請書を作成
2. 登録したメールアドレス宛にQRコードが送られてくるので、メールから申請書を作成
3. 必要事項を入力して送信

申請が完了した旨のメールが届いたら手続き完了です!

申請後、概ね1か月で市区町村から「交付申請書」が届きます。必要書類を持参して、市区町村の交付窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!

総務省 0120-95-0178

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ

**QRコード付き交付申請書が
順次送付されます!**

2021年3月までに
マイナンバーカードを申請すると
マイナポイントがもらえるよ!

付与率 **25%**
5,000円相当

QRコードを使って、お家でスマホでカンタン申請!

1. 交付申請書に貼られたQRコードを写真で撮影し、スマートフォンで読み取り、申請書を作成
2. 登録したメールアドレス宛にQRコードが送られてくるので、メールから申請書を作成
3. 必要事項を入力して送信

申請が完了した旨のメールが届いたら手続き完了です!

申請後、概ね1か月で市区町村から「交付申請書」が届きます。必要書類を持参して、市区町村の交付窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!

総務省 0120-95-0178

活用可能な広報素材（データ提供）②

< 手続スポット告知チラシ >

マイナンバーカードをお持ちの方へ
 お好きなキャッシュレス決済で
 使えるポイントが **付与率 25%** **マイナポイント**

上限 **5,000** 円分もらえちゃう！
 いますぐマイナポイントの申込みを！

マイナポイントの申込みは、
お近くの手続スポットが便利！

マイナポイント手続スポットは、
 マイナポイント予約申込手續が安心・安全に、
 かつ無料でできる場所です。
 市区町村窓口のほか、全国約9万箇所の端末でお手續が可能です。

このマークが
マイナポイント
 手続スポット

日本全国に累計9万拠点以上!

7-11、LAWSON、au、docomo、SoftBank、AEON、B、MIZUHO、YAMADA、郵便局

※一部、対応していない店舗があります。

マイナポイント専用ホームページで
 お近くの手続スポットを探しましょう! [マイナポイント手続スポット](#)

目印は
 このマーク! **マイナポイント**
 www.mynapoint.jp

マイナポイント手続スポットには、
必ずこのマークが掲示されています。
 ※市区町村が管内に設置した窓口では、掲示していない場合があります。

マイナポイント
 手続サポーターとは?

自治体設置の窓口でマイナポイント手続スポットとして委託し、
 マイナポイント予約申込手續を安心・安全にサポートする役割です。

市区町村窓口 市区町村窓口ではマイナンバーカード交付と合わせて、マイナポイント予約申込及既払も実施しています。
 ※すでにマイナンバーカードをお持ちの方もマイナポイント予約申込の手續が可能です。
 ※一部、対応していない施設があります。

マイナポイント手続業務委託事業者(マイナポイント手続サポーター)

区分	事業者名	取扱時間
ATM	セブン銀行	夜間24時間受付
コンビニエンスストア	ローソン	平日9:00~20:00 土曜9:30~17:30
スマートフォン端末	au (auスマートパス)	夜間24時間受付
	docomo (NTT FOMA (FOMA View))	
	ソフトバンク (ソフトバンク)	
	ソフトバンク (ソフトバンク)	
タブレット端末	MIZUHO みずほ銀行	
	YAMADA ヤマダ電機	
	郵便局 郵便局	

※一部、対応していない店舗や時間帯に限定している店舗もあります。
 ※営業時間により、申込可能日時に差が生じます。

登録済事業者 一部のマイナポイント登録済事業者ではマイナポイント予約申込手續も実施しています。

マイナポイントの
 申込みに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナポイント
- マイナポイント
- マイナポイント

総務省 内閣府 事務局 0120-95-9176

< B3ポスター >

マイナンバーカードをお持ちでない方へ
QRコード付き交付申請書を送付中!

**マイナンバーカードで
 マイナポイント**

2021年3月までに /
**マイナンバーカードを
 申請すると
 マイナポイントがもらえる!**

お好きな
 キャッシュレス
 決済で使える! **上限 5,000円相当** **付与率 25%**

マイナポイントを受け取るときは、マイナンバーカードを持って、マイナポイントの申込みを行い、
 届いたキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。
 2万円を超えて、上限5,000円相当のポイントがもらえます。

総務省 内閣府 [詳しくはマイナポイント](#)

< テーブルテント >

お好きなキャッシュレス決済で
 使えるポイントが **付与率 25%** **マイナポイント**

上限 **5,000** 円分
 もらえちゃう!

マイナポイント
 手続サポーターとは?

自治体設置の窓口でマイナポイント手続スポットとして委託し、
 マイナポイント予約申込手續を安心・安全にサポートする役割です。

市区町村窓口 市区町村窓口ではマイナンバーカード交付と合わせて、マイナポイント予約申込及既払も実施しています。
 ※すでにマイナンバーカードをお持ちの方もマイナポイント予約申込の手續が可能です。
 ※一部、対応していない施設があります。

マイナポイント手続業務委託事業者(マイナポイント手続サポーター)

区分	事業者名	取扱時間
ATM	セブン銀行	夜間24時間受付
コンビニエンスストア	ローソン	平日9:00~20:00 土曜9:30~17:30
スマートフォン端末	au (auスマートパス)	夜間24時間受付
	docomo (NTT FOMA (FOMA View))	
	ソフトバンク (ソフトバンク)	
	ソフトバンク (ソフトバンク)	
タブレット端末	MIZUHO みずほ銀行	
	YAMADA ヤマダ電機	
	郵便局 郵便局	

※一部、対応していない店舗や時間帯に限定している店舗もあります。
 ※営業時間により、申込可能日時に差が生じます。

登録済事業者 一部のマイナポイント登録済事業者ではマイナポイント予約申込手續も実施しています。

マイナポイントの
 申込みに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナポイント
- マイナポイント
- マイナポイント

総務省 内閣府 事務局 0120-95-9176

< 立体スイング >

お好きな
 キャッシュレス
 決済で使える! **上限 5,000円相当** **付与率 25%**

マイナポイントを受け取るときは、マイナンバーカードを持って、マイナポイントの申込みを行い、
 届いたキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする必要があります。
 2万円を超えて、上限5,000円相当のポイントがもらえます。

総務省 内閣府 [詳しくはマイナポイント](#)

(参考) マイナポイントの利用促進に向けて取り組んでいただきたい事項①

- **マイナポイントに関する予約・申込支援の充実** (支所、公民館等での窓口開設や商業施設への出張支援の実施 等)
- **マイナポイントに関する広報の積極的实施** (公共施設や商業施設、イベント、広報誌、各種メディアを通じた周知 等)

地方公共団体における取組 (例)

- **マイナポイントの申込支援の休日窓口の設置**
- **市内26箇所で支援窓口を巡回設置 (静岡県富士市)**

- ・マイナンバーカードの休日窓口の開設にあわせ、マイナポイントの申込支援窓口を開設
- ・市内26箇所のまちづくりセンターで支援窓口を巡回設置 (実施場所についてはカレンダー形式でHPに掲載)

2020年9月						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
30	31	1 ●申込 ●受付	2 ●申込 ●受付	3 ●申込 ●受付	4 ●申込 ●受付	5
6 ●申込 ●受付	7 ●申込 ●受付	8 ●申込 ●受付	9 ●申込 ●受付	10 ●申込 ●受付	11 ●申込 ●受付	12
13 ●申込 ●受付	14 ●申込 ●受付	15 ●申込 ●受付	16 ●申込 ●受付	17 ●申込 ●受付	18 ●申込 ●受付	19
20 ●申込 ●受付	21 ●申込 ●受付	22 ●申込 ●受付	23 ●申込 ●受付	24 ●申込 ●受付	25 ●申込 ●受付	26
27 ●申込 ●受付	28 ●申込 ●受付	29 ●申込 ●受付	30 ●申込 ●受付	1	2	3

2020年10月						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
27	28	29	30	1 ●申込 ●受付	2 ●申込 ●受付	3
4 ●申込 ●受付	5 ●申込 ●受付	6 ●申込 ●受付	7 ●申込 ●受付	8 ●申込 ●受付	9 ●申込 ●受付	10

実施場所をHPに掲載

- **県による市町村の取組支援 (和歌山県)**

- ・市町村が円滑にマイナポイントの申込支援イベントを行えるよう、県が必要機材等の準備や県職員の出張支援を実施
- ・県内市町村が使用するための広報ツール (啓発マスク等) を一括発注



出張申請サポートの様子

- **大型商業施設等での予約・申込支援窓口の常設 (群馬県前橋市)**

- ・マイナポイントの申込支援業務を事業者へ委託することで、本庁のほか、支所、大型商業施設において支援窓口を常設



支援窓口の様子

- **多様な媒体による広報や公立学校児童・生徒へのマイナポイントチラシの配布 (埼玉県さいたま市)**

- ・市の広報誌のほか、無料の各種広報媒体や区役所のデジタルサイネージ、大型駅の映像装置、ローカル局のテレビ・ラジオを活用した広報を実施
- ・7月にすべての公立学校の全児童・生徒へチラシを配布



児童・生徒へ配布したチラシ

(参考) マイナポイントの利用促進に向けて取り組んでいただきたい事項②

■ 民間決済事業者と連携したマイナポイントの予約・申込支援の取組

地方公共団体の取組に連携可能な民間事業者（総務省にて情報をとりまとめ）

連携内容	連携可能な民間事業者
①民間事業者の店舗スペースの無償貸与 地方公共団体が行うマイナンバーカードやマイナポイントの出張手続支援に対するショッピングモールやスーパーマーケット等の事業者店舗の空きスペースの無償提供	イオンリテール(株)、KDDI(株)、(株)UCS、(株)とりせん、(株)セイミヤ、(株)平和堂、(株)駿河屋魚一、(株)バローホールディングス、静銀セゾンカード(株)、(株)ペルソナ、東城町商工会、(株)ゆめカード、(株)サンキュードラッグ
②民間事業者の保有する広報媒体の無償提供 各事業者が有する広報媒体(ホームページ、自社店舗広告スペース、DM、メールマガジン、SNS、アプリ内メッセージ、チラシ等)の地方公共団体への無償提供	イオンリテール(株)、KDDI(株)、(株)UCS、(株)みずほ銀行、(株)とりせん、(株)セイミヤ、(株)大津屋、岡谷商工会議所、飛騨信用組合、(株)オークワ、(株)ビッグ富士、(株)田子重、静銀セゾンカード(株)、(株)平和堂、(株)ペルソナ、東城町商工会、(株)サンキュードラッグ
③その他民間事業者による無償での協力 地方公共団体が行うマイナンバーカードやマイナポイントの出張手続支援の取組への出展(人員派遣)等	イオンリテール(株)、(株)ゆうちょ銀行、KDDI(株)、(株)セブン銀行、楽天ペイメント(株)、(株)ローソン、(株)イオン銀行、楽天Edy(株)、(株)ゆめカード、東城町商工会
④その他民間事業者による有償での協力 事業者店舗の空きスペースの有償提供等	イオンリテール(株)、楽天カード(株)、JPコミュニケーションズ(株)、(株)UCS、ソフトバンク(株)、(株)イオン銀行、楽天Edy(株)、東日本旅客鉄道(株)、(株)マキヤ、西日本旅客鉄道(株)、(株)オークワ、(株)ゆめカード、(株)サンリブ、(株)フジ・カードサービス

※各事業者の連絡先は、総務省より各地方公共団体へ通知済（R2.10.28「登録決済事業者等と連携したマイナポイント予約・申込支援等の積極的な実施について」）

■ 地域おこし協力隊及び集落支援員を活用したマイナポイントの予約・申込支援の取組

※R2.11.5 総行情第137号「地域おこし協力隊及び集落支援員を活用したマイナンバーカードの普及促進及びマイナポイント予約・申込支援等の取組の一層の推進について」

目的・概要

R2年度に実施中のマイナポイントの基盤を活用し、地方公共団体が多様なポイント給付施策を行うことができる基盤を構築するため、複数の地方公共団体においてモデル事業を実施

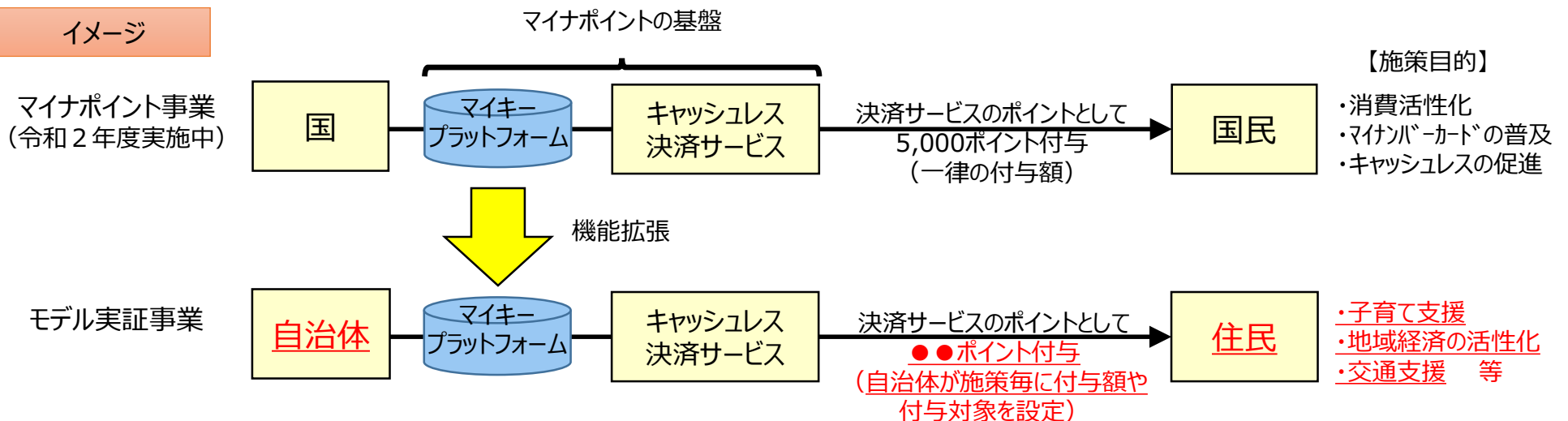
事業内容

- モデル事業を展開する自治体への支援（システムの運用等に係るサポート等）
- モデル事業の進捗を踏まえたシステム（マイキープラットフォーム）の機能強化 等

<想定するモデル事業の例>

- A市に居住する一定の子育て世帯の世帯主に対し、〇万円分のポイントを給付（子育て支援）
- B町内の店舗で買い物をした場合に〇%分のポイント（上限〇万円分）のポイントを給付（地域経済の活性化）
- C市に居住する一定の年齢の住民に対し、地域内の交通での利用を対象とした〇万円分のポイントを給付（交通支援）

イメージ



自治体DXの推進について

自治体DX推進計画の意義・目的

自治体におけるDX推進の意義

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。
このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。
- 自治体においては、まずは、
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、
 - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

※EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

DX推進のため、以下により、推進体制を構築

○組織体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた**全庁的なマネジメント体制の構築**

○デジタル人材の確保・育成

全庁的なDX推進体制構築にあたり、**外部人材の活用・職員の育成を推進**

【国の支援策等】総務省・内閣官房(デジタル庁)・都道府県の連携による外部人材確保の仕組みの構築、
総務省・内閣官房(デジタル庁)の連携による「共創プラットフォーム」の創設・自治体職員への研修等の実施、
新たに、市町村が外部人材を雇用する場合の経費について特別交付税措置(措置率0.5)

○計画的な取組み

重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み

【国の支援策等】2021年夏を目途に、総務省が自治体DX推進手順書を策定

○都道府県による市区町村支援

市区町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援

重点取組事項①

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>① 自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援 (国費10/10 1508.6億円 2025年度まで)【総務省】
<p>② マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施(783.3億円)【総務省】
<p>③ 自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援 (国費1/2 249.9億円 2022年度まで)【総務省】
<p>④ 自治体のAI・RPAの利用推進 ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築(自治体スマートプロジェクト事業)【総務省】 [再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

重点取組事項②

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>⑤ テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・LGWAN-ASPによるテレワーク環境の提供【総務省】 ・テレワーク導入事例等の提供【総務省】
<p>⑥ セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
<p>① 地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
<p>② デジタルデバйд対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】

※予算に関わるものは当該予算の成立が前提

※所管については現時点での所管省庁を記載

「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI

重点取組事項	「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI
<p>① 自治体の情報システムの標準化・共通化 【内閣官房、総務省、関係省庁】</p>	<p>目標時期を2025年度(令和7年度)とし、それに向け地方公共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくる。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務に対して、実際に標準仕様が作成された業務の割合 ・標準仕様が作成された業務における当該標準仕様が利用された情報システムを利用する地方公共団体の割合 ・地方公共団体の情報システムの運用経費等(2026年度(令和8年度)に2018年度(平成30年度)比で少なくとも3割削減。更なる削減目標の上積みを目指す)
<p>② マイナンバーカードの普及促進 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】</p>	<p>令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進する。</p>
<p>③ 自治体の行政手続のオンライン化 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】</p>	<p>デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度(令和4年度)末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として全ての市町村で行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備 ・処理件数が多く住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続のオンライン利用率 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続のマイナポータル利用の人口カバー率
<p>④ 自治体のAI・RPAの利用推進 【総務省】</p>	<p>AIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務プロセスの標準モデルを構築するとともに、先進事例について、横展開を推進する。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数

※「デジタル・ガバメント実行計画」等：「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」

※所管については現時点での所管省庁を記載

オンライン手続の推進について

地方の行政手続オンライン化について

○「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」（抜粋）

3. マイナンバーカードの機能強化

3.1 マイナポータルなどのUX（ユーザー・エクスペリエンス）・UI（ユーザー・インターフェース）の最適化

【取組方針】

①マイナポータルのUX・UIの抜本改善

(ケ) 利便性向上に資する手続の早期オンライン化

デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、**2022年度末を目指して、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。**

このため、上記マイナポータルのUX・UIの抜本改善に加え、**全自治体において、マイナンバーカードを用いて子育て・介護等のオンライン手続が可能となるよう、自治体のシステム改修等の支援を行う。**



【国の主な支援策等】

- ・マイナポータルの全自治体接続環境（国による署名検証機能等）の構築【内閣府】
- ・マイナポータルのUX・UIの改善【内閣府】
- ・自治体の基幹システムとぴったりサービスとのエンドトゥエンド接続の標準仕様を作成し、市町村に提供【総務省】
- ・自治体内の接続等に係る財政措置（国費 1/2 249.9 億円 2022 年度まで）【総務省】

「特に国民の利便性向上に資する手続」(対象手続) の考え方

- デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続から選定。
 ※子育て（15手続）、介護（11手続）、被災者支援（罹災証明書）及び自動車保有（4手続） 計 31手続

子育て関係（15手続）※市区町村対象手続

児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求

児童手当等の額の改定の請求及び届出

氏名変更/住所変更等の届出

受給事由消滅の届出

未支払の児童手当等の請求

児童手当等に係る寄附の申出

児童手当に係る寄附変更等の申出

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出

受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出

児童手当等の現況届

支給認定の申請

保育施設等の利用申込

保育施設等の現況届

児童扶養手当の現況届の事前送信

妊娠の届出

介護関係（11手続）※市区町村対象手続

要介護・要支援認定の申請

要介護・要支援更新認定の申請

要介護・要支援状態区分変更認定の申請

居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出

介護保険負担割合証の再交付申請

被保険者証の再交付申請

高額介護(予防)サービス費の支給申請

介護保険負担限度額認定申請

居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請

居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請

住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続

罹災証明書の発行申請

自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続

自動車税環境性能割の申告納付

自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告

自動車税住所変更届

自動車の保管場所証明の申請

- デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にするため、自治体が必要となる経費に対して財源措置を講ずる。

要求内容

- 子育て、介護等の特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルと市区町村の基幹システムのエンドトゥエンドのオンライン接続を行うために必要な経費の1/2を支援（基金に計上）。

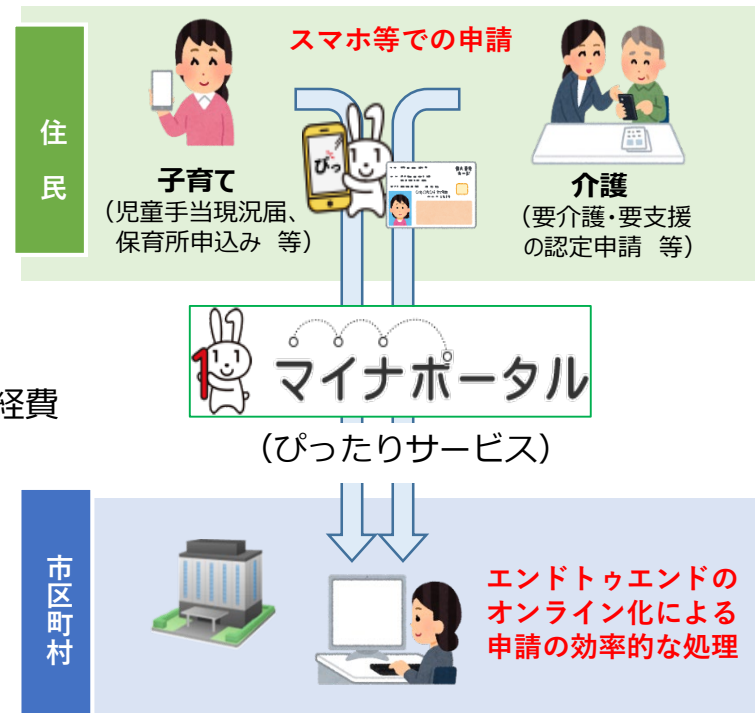
<基金の造成先> 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

<基金の主な用途>

- ・各市町村がマイナポータルと基幹システムとの接続に当たっての機器設定、連携サーバー・ファイアウォールの設置等に要する経費

<基金の年限> 令和4年度までの2年間で計画的に活用する

マイナポータルからのオンライン手続のイメージ



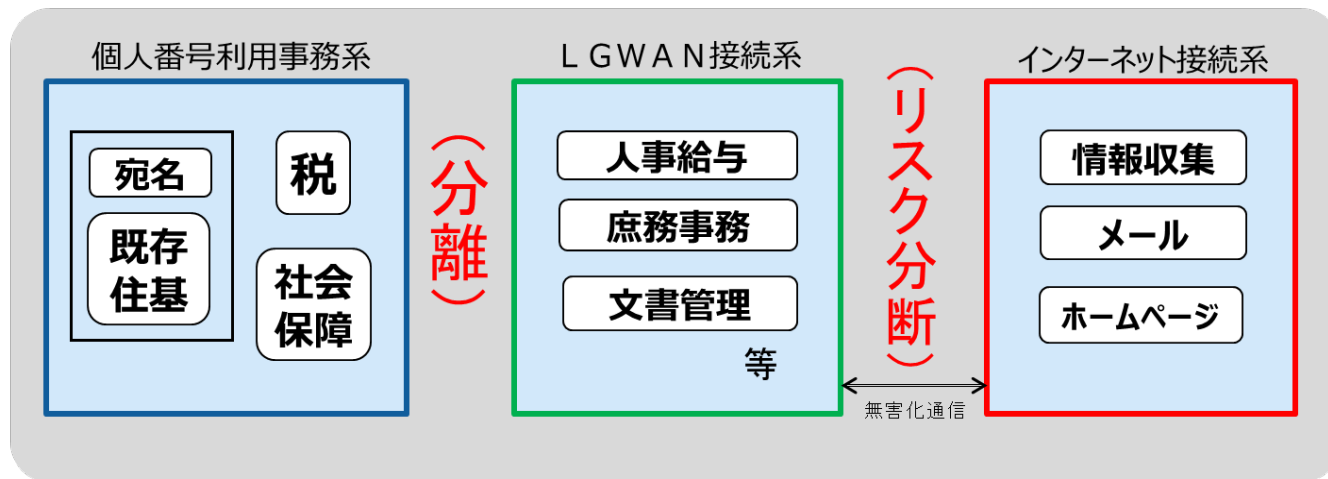
情報セキュリティ対策について

「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に関する経緯

2015(H27)年～2017(H29)年

「三層の対策」によるセキュリティ強化

市区町村におけるネットワーク構成(イメージ)



① 個人番号利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止

② LGWAN接続系とインターネット接続系を分割し、LGWAN環境のセキュリティ確保

③ 都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を実施

- 2015.5 年金機構の情報漏えい事案発覚後、有識者による「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」を設置
- 2015.11 検討チームより自治体の対策内容(「三層の対策」)について報告
- 2015.12 総務大臣通知により自治体に「三層の対策」を要請
- 2016.1 自治体が「三層の対策」に取り組むための補助金(H27補正)の説明会
- 2017.7 自治体による「三層の対策」への対応完了

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定について

「三層の対策」

2015年の年金機構の情報漏えい事案を受け、**短期間**で自治体の情報セキュリティ対策を抜本的に強化 = 「三層の対策」

⇒ **インシデント数の大幅な減少を実現**

一方で、

① ユーザビリティへの影響

- ✓ 自治体内の情報ネットワークの分離・分割による事務効率の低下
例：マイナンバー利用事務系のシステムへのデータの取込み、インターネットメールの添付ファイルの取得など

② 新たな時代の要請

- ✓ 行政アプリケーションを自前調達方式からサービス利用式へ
(政府における「クラウド・バイ・デフォルト」原則)
- ✓ 行政手続を紙から電子へ (デジタル手続法を受けた行政手続のオンライン化)
- ✓ 働き方改革 (テレワーク等のリモートアクセス)
- ✓ サイバー攻撃の増加、サイバー犯罪における手口の巧妙化 等

「三層の対策」の効果や課題、新たな時代の要請を踏まえ、**効率性・利便性を向上させた新たな自治体情報セキュリティ対策を検討会** (※) において検討し、**令和2年5月に「三層の対策」の見直しを公表**

※ 令和元年12月から「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」(座長：佐々木 良一 東京電機大学研究推進社会連携センター 顧問/客員教授)を開催



上記とりまとめを踏まえ、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」を改定 (令和2年12月28日)

「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定について

主な改定内容

1. マイナンバー利用事務系の分離の見直し

- ・ 住民情報の流出を徹底して防止する観点から他の領域との分離は維持しつつ、国が認めた特定通信（例：eLTAX、ぴったりサービス）に限り、インターネット経由の申請等のデータの電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上や行政手続のオンライン化に対応

2. LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し

- ・ 効率性・利便性の高いモデルとして、インターネット接続系に業務端末・システムを配置した新たなモデル（βモデル）を提示（ただし、採用には人的セキュリティ対策の実施が条件）

3. リモートアクセスのセキュリティ

- ・ 業務で取り扱う情報の重要性に合わせて、LGWAN接続系のテレワークについての基本的な考え方、リスク及びセキュリティ要件とともに、想定されるモデルを記載

4. LGWAN接続系における庁内無線LANの利用

- ・ LGWAN接続系において庁内無線LANを利用する場合のセキュリティ要件を記載

5. 情報資産及び機器の廃棄

- ・ 神奈川県におけるHDD流出事案を踏まえ、情報システム機器の廃棄等について、情報の機密性に応じた適切な手法等を整理

6. クラウドサービスの利用

- ・ クラウドサービスを利用するにあたっての注意点（サービスレベルの検討の必要性、バックアップを含めた必要なサービスレベルを保証させる契約締結等）を記載

7. 研修、人材育成

- ・ 各自治体の情報セキュリティ体制・インシデント即応体制の強化について記載

※ その他、平成30年の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の改定の内容を反映

- 自治体情報セキュリティクラウドの更新時期を捉え、重要な情報を多数保持する自治体のセキュリティ水準の確保のため、国が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行に要する経費に対して財源措置を講ずる。

要求内容

- 自治体情報セキュリティクラウドについて、更新時期を捉え、都道府県がよりセキュリティレベルの高いセキュリティクラウド（民間クラウドサービス）に移行するために必要な経費の1/2を支援（基金に計上）。

<基金の造成先> 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

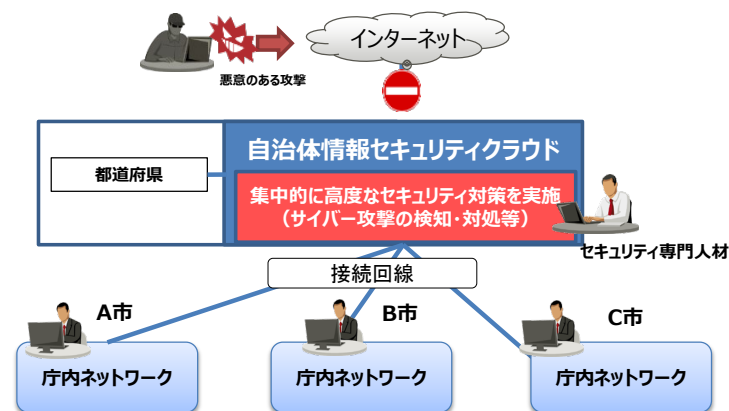
<基金の主な用途>

- ・国が設定する高いセキュリティレベル（標準要件）を満たすクラウドサービスへの移行に要する経費

<基金の年限> 令和4年度までの2年間で計画的に活用する

現行の自治体情報セキュリティクラウドのイメージ

平成29年7月から、全都道府県で運用開始
→令和3年度又は4年度に更新時期を迎える



デジタル人材の確保・育成について

地方自治体のデジタル化に向けた人材確保の必要性

- CIO補佐官はCIOのマネジメントを専門的知見から補佐する役割を担うが、現在、外部デジタル専門人材を任用している市町村はほとんどない。また、今後のデジタル化を進めていくため、外部から専門人材を招き、登用したいというニーズがある。

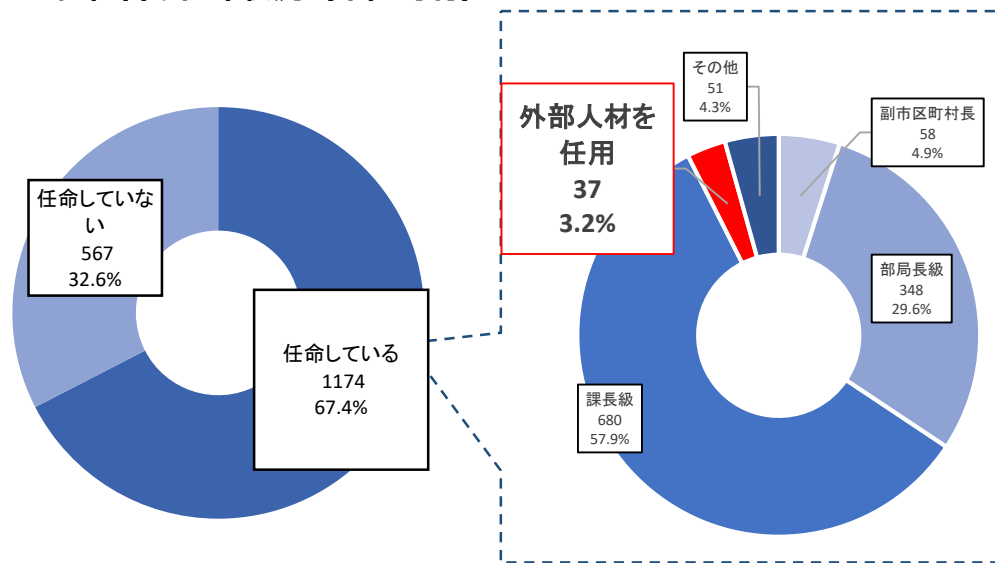
外部人材CIO補佐官設置市町村（37団体／1741団体）

※現行制度（任期付職員、特別職非常勤職員）の活用により民間のデジタル人材の柔軟な任用が可能

- また、自治体の情報化担当職員の確保・育成も課題となっている。

（※情報化担当職員が5人以下の市町村が6割以上）

・CIO補佐官の任命状況（市区町村）



出典：総務省「自治体情報管理概要」（2019年3月）

・市町村へのアンケート結果（R2.10地情室実施）

○システムの標準化等のDXを進めるに当たっての課題
※複数回答あり

回答項目	割合
財源の確保	83.9%
情報主管課職員の確保	63.6%
デジタル専門人材の確保	37.0%
組織体制（CIO・CIO補佐官）の確立	36.2%

○デジタル専門人材の確保に当たっての課題
※複数回答あり

回答項目	割合
人材をみつけれない	82.4%
適切な報酬が支払えない	51.7%
勤務条件が折り合わない	22.9%

出典：総務省「デジタル専門人材の確保に係るアンケート」（2020年10月）

地方自治体のデジタル人材の確保・育成のための支援（案）

【外部人材の確保】

プロパー職員が担うことが多いCIOを補佐するCIO補佐官等を想定。高度なデジタル知識を有していることが期待される。

○ **デジタル庁・総務省・都道府県が連携**して市町村のCIO補佐官等の外部人材任用等を支援
(複数市町村での兼務等を想定)

- ・デジタル庁 : デジタル庁人材と自治体向け人材を同時にリクルーティング、人材のレベル維持
- ・総務省 : デジタル庁・企業の協力のもと都道府県へ人材紹介
- ・都道府県 : 地域の人材の掘り起こし、市町村のニーズの調整

※新たに、市町村が外部人材を雇用する場合の経費について特別交付税措置（措置率0.5）を講じる。

【内部人材の育成】

プロパー職員を想定。基本的なデジタル知識を有していることが期待される。

○ **デジタル庁・総務省が連携**して以下の取組を実施

- ・自治体のデジタル担当職員とデジタル庁との対話を促進するため、オンラインでのデジタル化に関する意見交換の仕組みである「**共創プラットフォーム**」を創設
- ・デジタル担当職員に対するデジタル庁等の**研修**
- ・自治体のデジタル担当職員の**デジタル庁への出向**等のキャリアパスを通じたデジタル人材としての育成

国、都道府県による市町村の外部人材確保支援の仕組み（案）

※ 詳細は関係者間で要調整

自治体のDX推進のため国の支援のもと、**都道府県が、外部人材の発掘、紹介・調整を行う**ことにより、**市町村の人材確保を支援**する。

【デジタル庁】 自治体向け人材の掘り起こしやレベル維持

- ・ 人材を公募する際に地方自治体への関心がある者について総務省へ情報を連携する。
- ・ 地方自治体のCIO補佐官等に対し研修等を行い、レベルを維持する。

【総務省】 デジタル庁・企業の協力のもと都道府県へ人材紹介

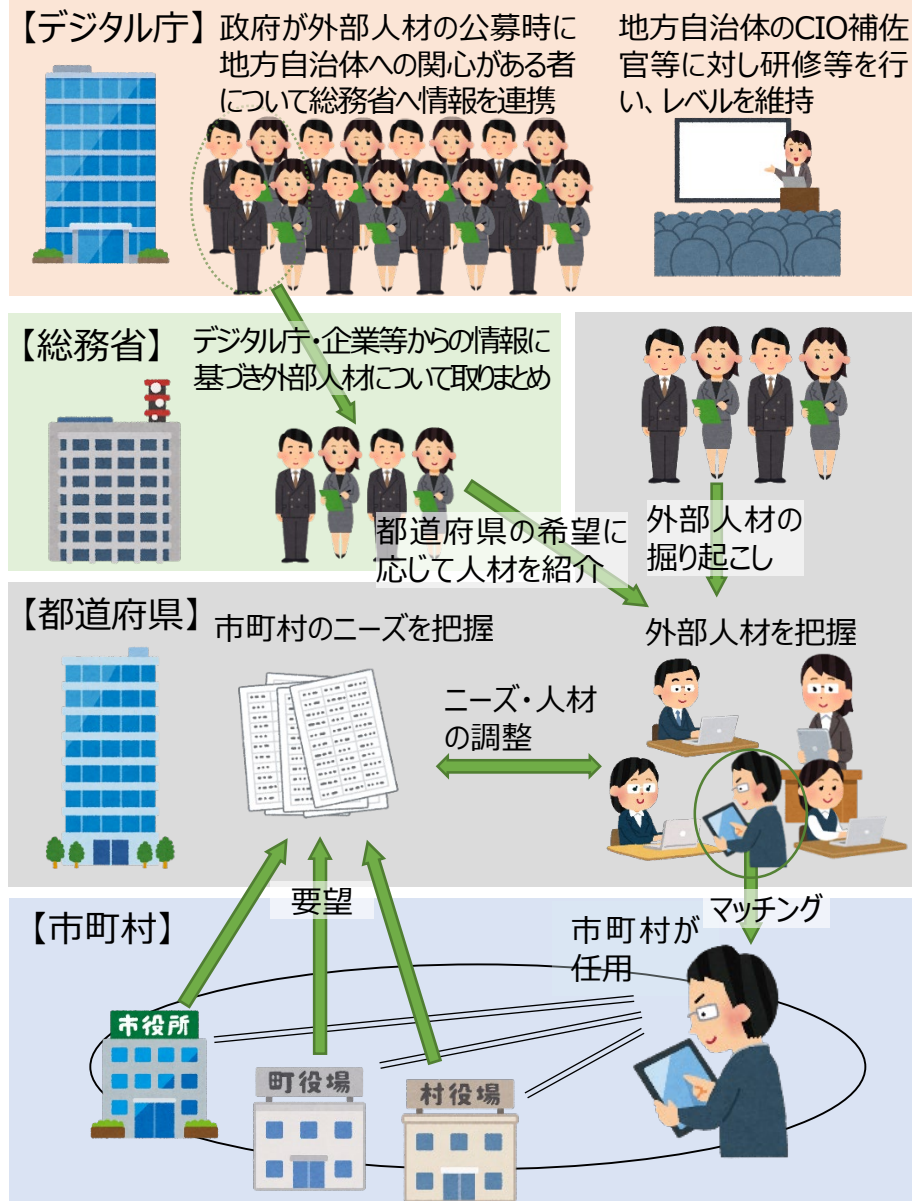
- ・ デジタル庁、企業等からの情報に基づいて外部人材について取りまとめを行う。
- ・ 都道府県の希望に応じて人材を紹介する。

【都道府県】 地域の人材の掘り起こし、市町村のニーズの調整

- ・ 市町村の外部人材のニーズを把握
- ・ 県職員OBや地場ベンダなど、外部人材となり得る人材の掘り起こしを行う。
- ・ 限られた外部人材を有効に活用するため、人材の紹介を希望する市町村に対して外部人材とのマッチングに必要な調整を行う。

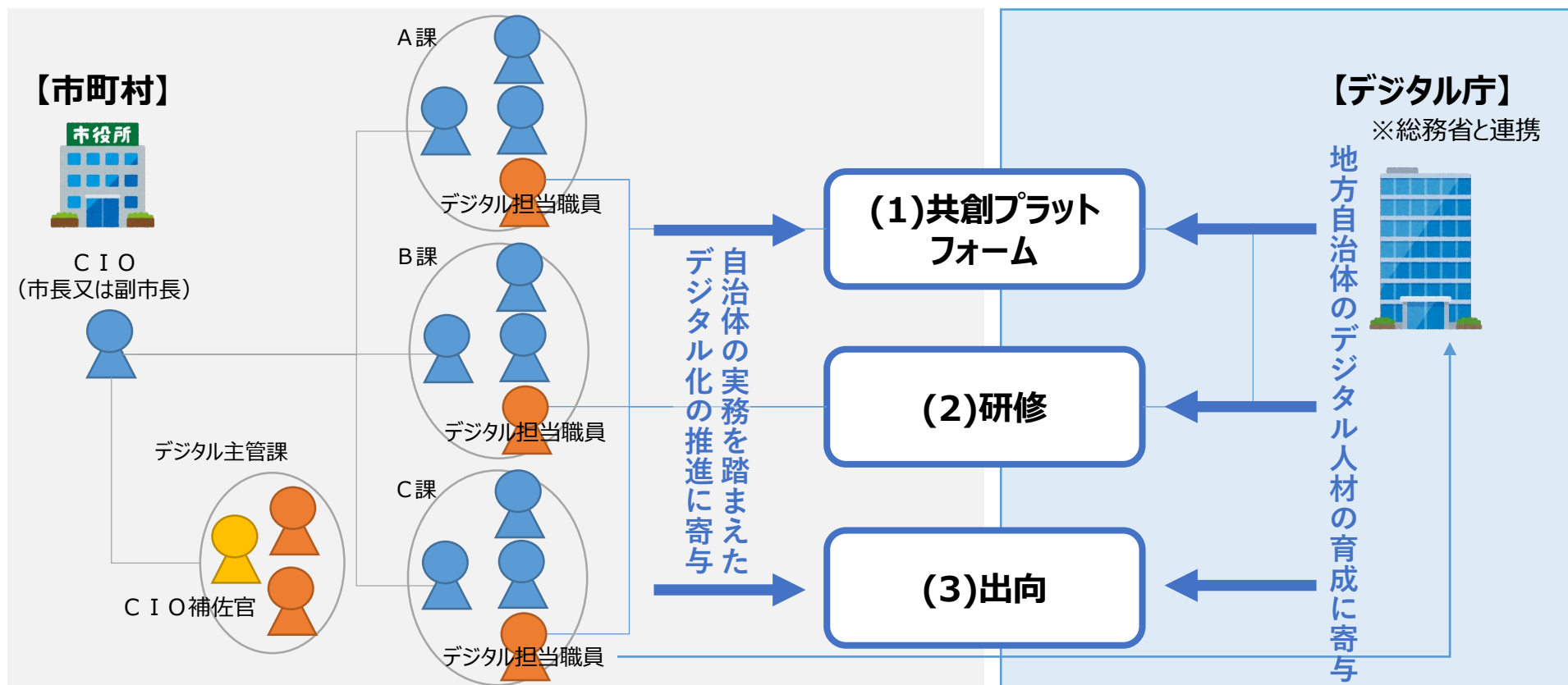
【市町村】 外部人材を任用（複数市町村での兼務含む）

- ・ 都道府県の調整に基づき、必要な外部人材を任用等（複数市町村での兼務含む）する。



地方自治体における「デジタル担当職員」の育成について（案）

- 改革マインドとデジタルの知識（レベル1～2程度）を持ったデジタル担当職員が、デジタル主管課のみならず、実務を担う各部局にも配属され、所管の自治体業務におけるDXを推進。
- デジタル庁は、意欲を持った職員と「共創プラットフォーム」で対話。職員にとっては、対話を通じてレベルアップ。
- 研修を実施するとともに、デジタル担当職員をデジタル庁に出向させること等により、育成を支援。
- 上記の取組みについて総務省・デジタル庁で連携して推進。



地域デジタル社会推進費について

地域デジタル社会推進費（仮称）の創設

- 光ファイバーの全国的な展開や5Gサービスの開始、ローカル5Gの導入など情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、地方財政計画に新たな歳出項目として「地域デジタル社会推進費（仮称）」を計上

【事業期間】 令和3・4年度

【事業費】 各年度2,000億円

※ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

地域デジタル社会形成に向け想定される取組（例）

デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

地方交付税措置

【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費（仮称）」を臨時費目として創設し、地域社会全体のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定

【算定額】

令和3年度及び令和4年度 各年度2,000億円程度
（うち 道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

地域デジタル社会推進費 取組事例集

目次

1 デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援

- ・ 高齢者を対象としたスマートフォン体験講座の開催(東京都日野市)
- ・ 高齢者や地域住民を対象としたオンライン申請講座等の開催(石川県加賀市)
- ・ 高齢者を対象としたスマートフォン活用等に関する相談会の開催(福井県福井市)

2 地域におけるデジタル人材の育成・確保

- ・ 高齢者等のICT活用を推進するためのデジタル活用支援員の育成(石川県鹿島郡中能登町)
- ・ 産官学連携によるデジタル人材の育成・確保(宮崎県都城市)
- ・ プログラミング教育によるデジタル人材育成と創業支援(沖縄県沖縄市)

3 条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

- ・ ウェブサイトを活用した相乗りマッチング(北海道天塩町)
- ・ 獣感知センサー・罾捕獲センサーを活用した鳥獣被害対策(長野県塩尻市)
- ・ クラウドTV/Web会議システムを活用した遠隔授業(岐阜県郡上市)

地域デジタル社会推進費 取組事例集

目次

4 デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進

- ・ GPS・IoTデータを活用した道路・観光情報の発信(静岡県静岡市)
- ・ テレワークを活用した母親雇用創出(奈良県葛城市)
- ・ 空き家等のシェアリングエコノミーを活用した長期滞在型旅行の推進(島根県津和野市)

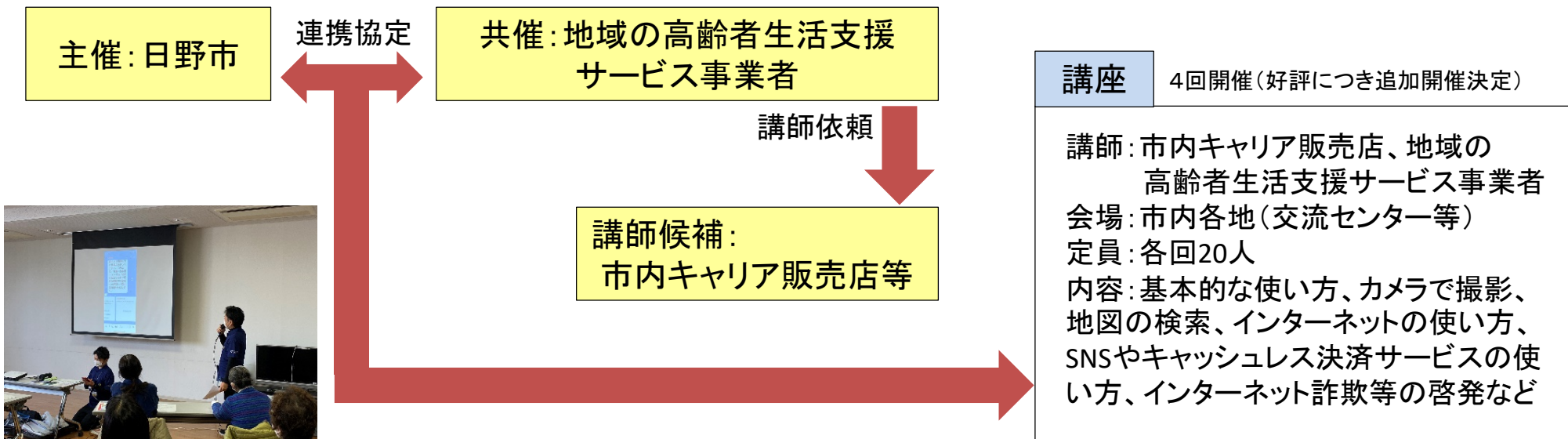
5 デジタル技術を活用した安心・安全の確保

- ・ ドローンを活用した津波避難広報(宮城県仙台市)
- ・ 投稿アプリを活用したインフラ破損情報の収集(千葉県千葉市)
- ・ 5Gを活用した高精細画像等による遭難者の捜索(長野県駒ヶ根市)

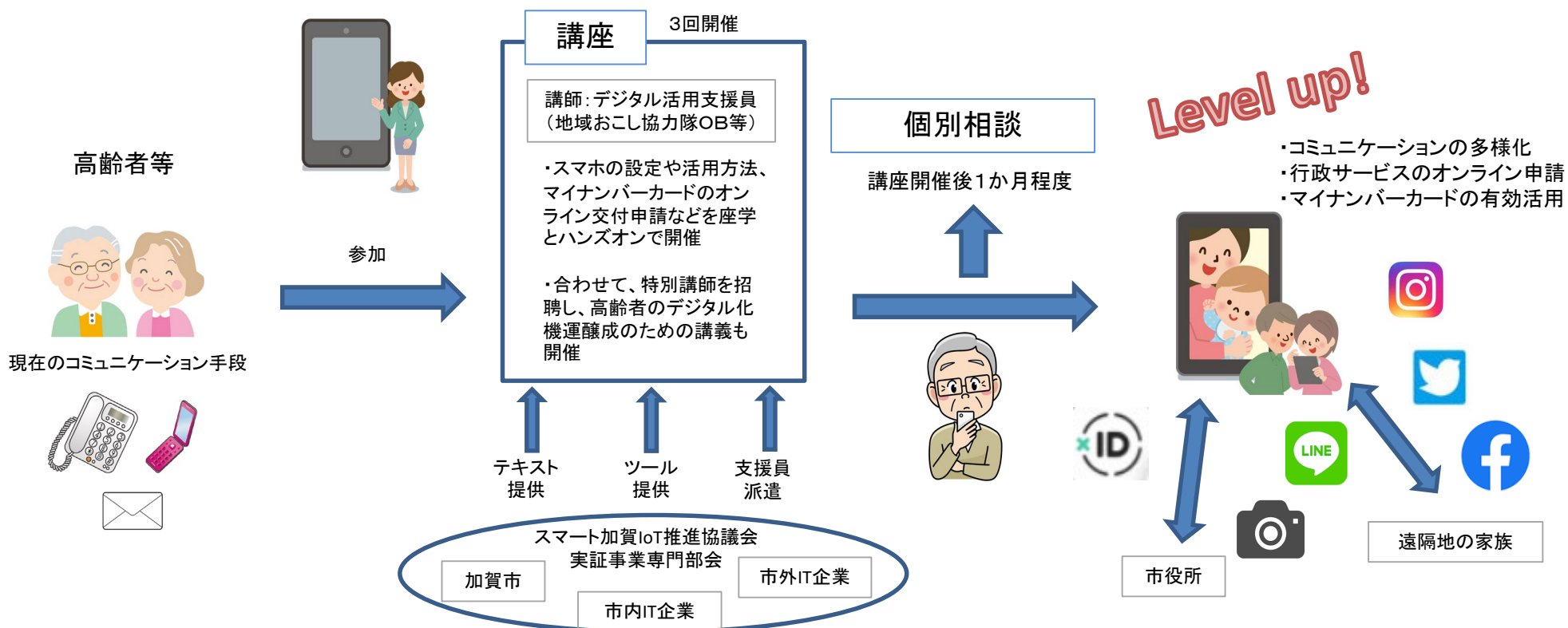
6 中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

- ・ AI画像解析等による工場での目視確認・検査の自動化(群馬県)
- ・ デジタル化に関する専門家への相談支援(長野県)
- ・ センサーとドローンを活用した水稻の高品質安定生産(高知県高岡郡四万十町)

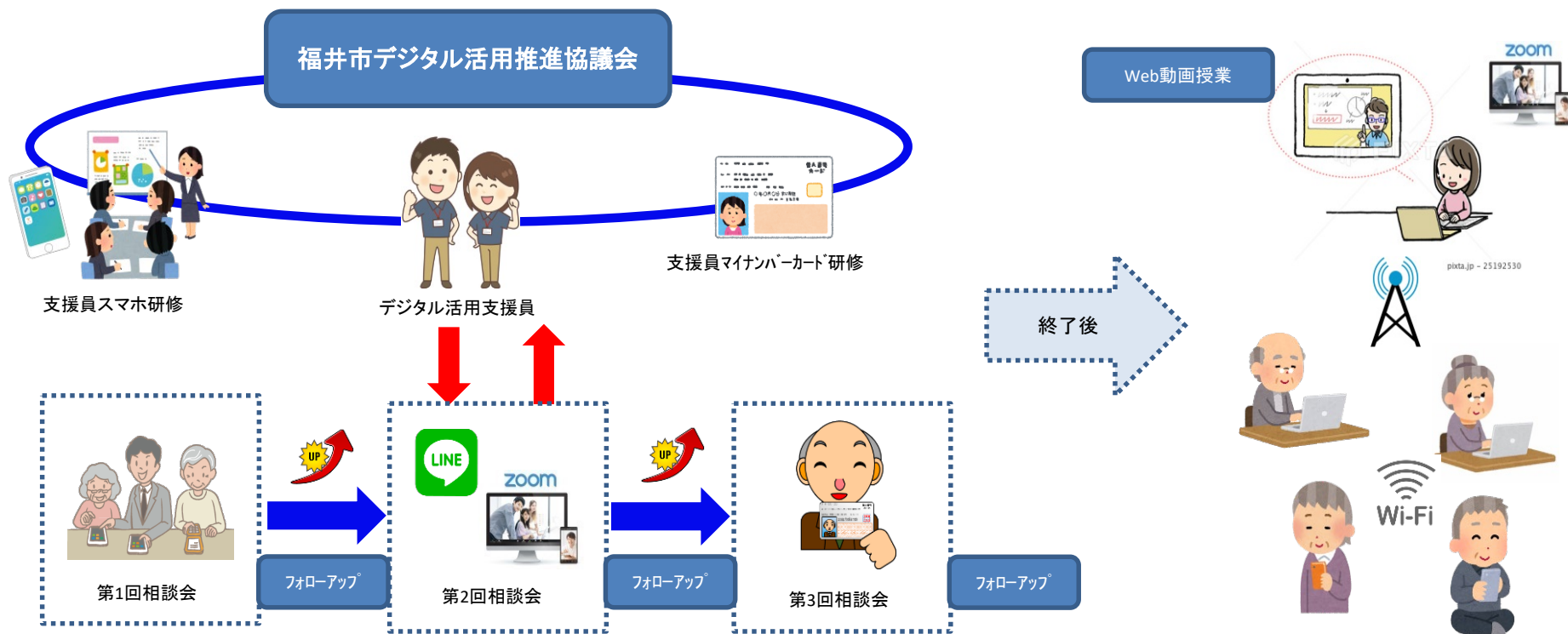
柱立て	デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援
事業名	高齢者を対象としたスマートフォン体験講座の開催
実施地域	東京都日野市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 新たな日常生活への対応として、シニア初心者向けスマホ体験講座を市内の各交流センター等で開催。併せて、防災・福祉情報をシニア層へ更に行き届かせるため、市の公式SNSアカウントを周知し、シニア世代の登録を促進するとともに、キャッシュレス決済サービスの普及促進による市内事業者支援も目的とする。 ※ 高齢者支援や生涯学習を目的とし、スマホの使い方を教えられるシニアを育てるスマホマイスター養成講座を開催。将来的には、講座で育成したボランティア講師による高齢者スマホ教室の開催や出張講座を想定。



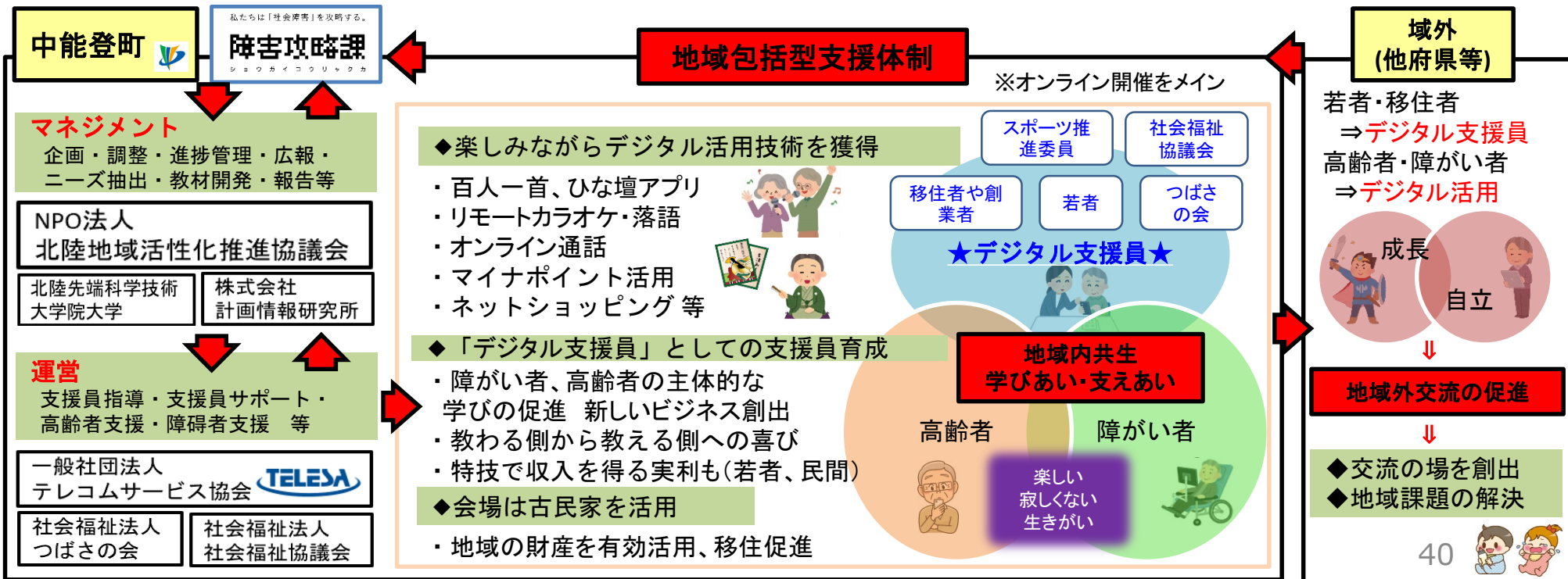
柱立て	デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援
事業名	高齢者や地域住民を対象としたオンライン申請講座等の開催
実施地域	石川県加賀市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン初心者の高齢者を主な対象者としてハンズオンセミナーを開催し、マイナンバーカードのオンライン交付申請促進による取得率向上やマイナンバーカードを活用した行政サービスのオンライン申請を推進。



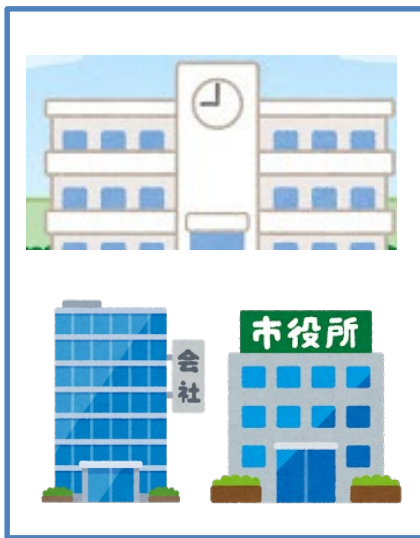
柱立て	デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援
事業名	高齢者を対象としたスマートフォン活用等に関する相談会の開催
実施地域	福井県福井市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 福井市全域の高齢者を対象とし、スマートフォンの利用方法およびキャッシュレス決済やマイナンバーカード制度、Web動画について相談会を実施。 高齢者が自立的・積極的にICT機器の利活用を進めていけるよう、希望者にはWeb動画授業を体験できるシステムを構築。



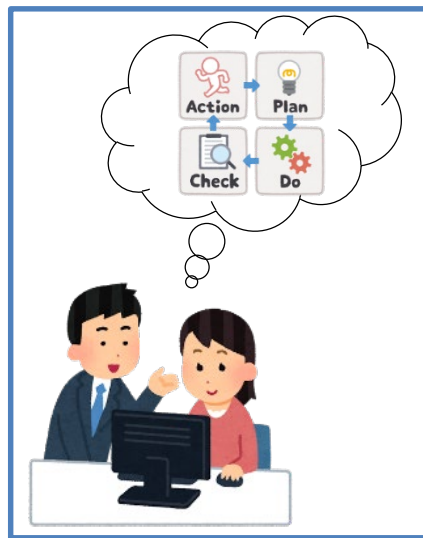
柱立て	地域におけるデジタル人材の育成・確保
事業名	高齢者等のICT活用を推進するためのデジタル活用支援員の育成
実施地域	石川県鹿島郡中能登町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 中能登町で新しいビジネスとして働きたいと思う意識の高い若者、子育て中の母親、移住者、高齢者などが「デジタル活用支援員」として活躍できるようマネジメント・運営を実施。 高齢者や障がい者がデジタル活用技術を獲得することにより、3世代交流を含めた持続可能な多世代型共生社会実現の一翼を担う。



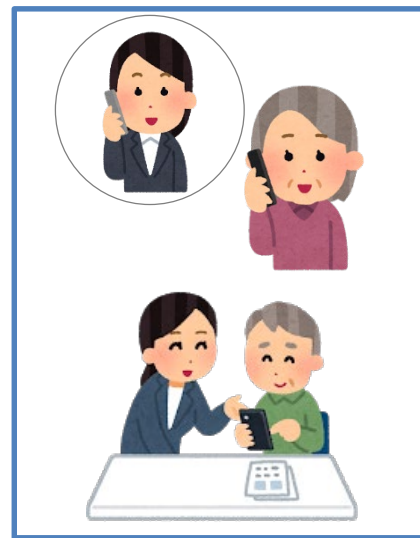
柱立て	地域におけるデジタル人材の育成・確保
事業名	産官学連携によるデジタル人材の育成・確保
実施地域	宮崎県都城市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業、携帯電話販売店、学校法人、自治体といった「産学官」の連携体制により、高齢者や障がい者のニーズに沿った相談会を実施。 相談会における支援員は、学生を中心としつつ幅広く募集するとともに、講座内容に応じた専門家による支援員研修を受講。 マイナンバーカード申請補助やマイナポイント申込支援を実施するとともに、相談会以外でも、随時の支援を可能とする体制を構築。



「産官学」の連携により
相談会を実施



支援員は講座内容に
応じた研修を受講

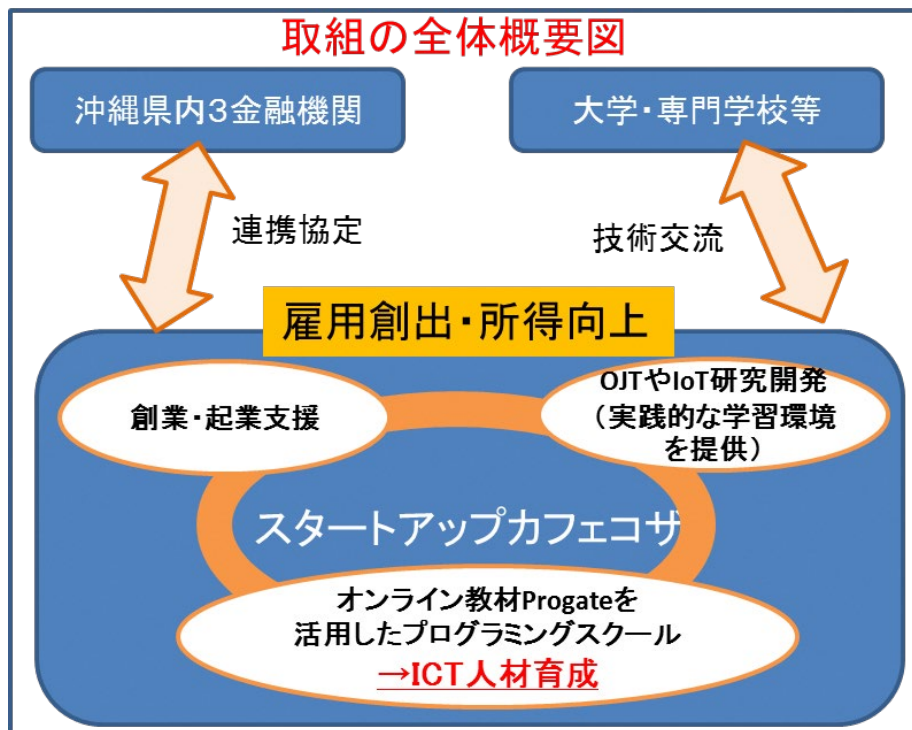


相談会以外でも
随時支援



マイナンバーの利活用も
あわせて推進

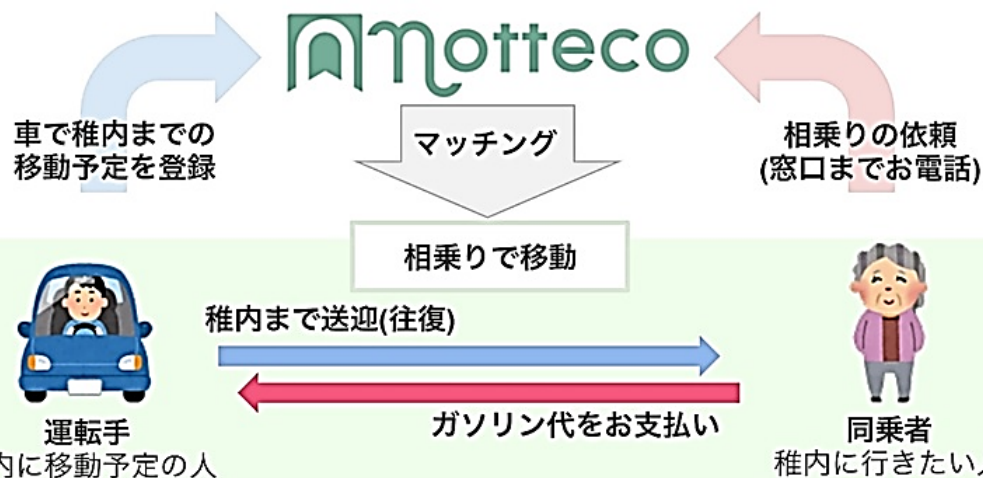
柱立て	地域におけるデジタル人材の育成・確保
事業名	プログラミング教育によるデジタル人材育成と創業支援
実施地域	沖縄県沖縄市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心街市街地に「スタートアップカフェコザ(現:スタートアップラボ ラグーン)」を開設し、各種セミナーやイベントなどを数多く企画・開催し、人材育成を推進。 ・ プログラミングスクールでは、オンラインプログラミング学習教材「Progate」を導入し、ひとり親や学生でも個別の進捗に合わせた学習が可能。 ・ OJTや大学等と連携したIoT研究開発事業等も行い、スクールカリキュラムと組み合わせることで、実戦的な学習環境の提供を実施。



スクール風景



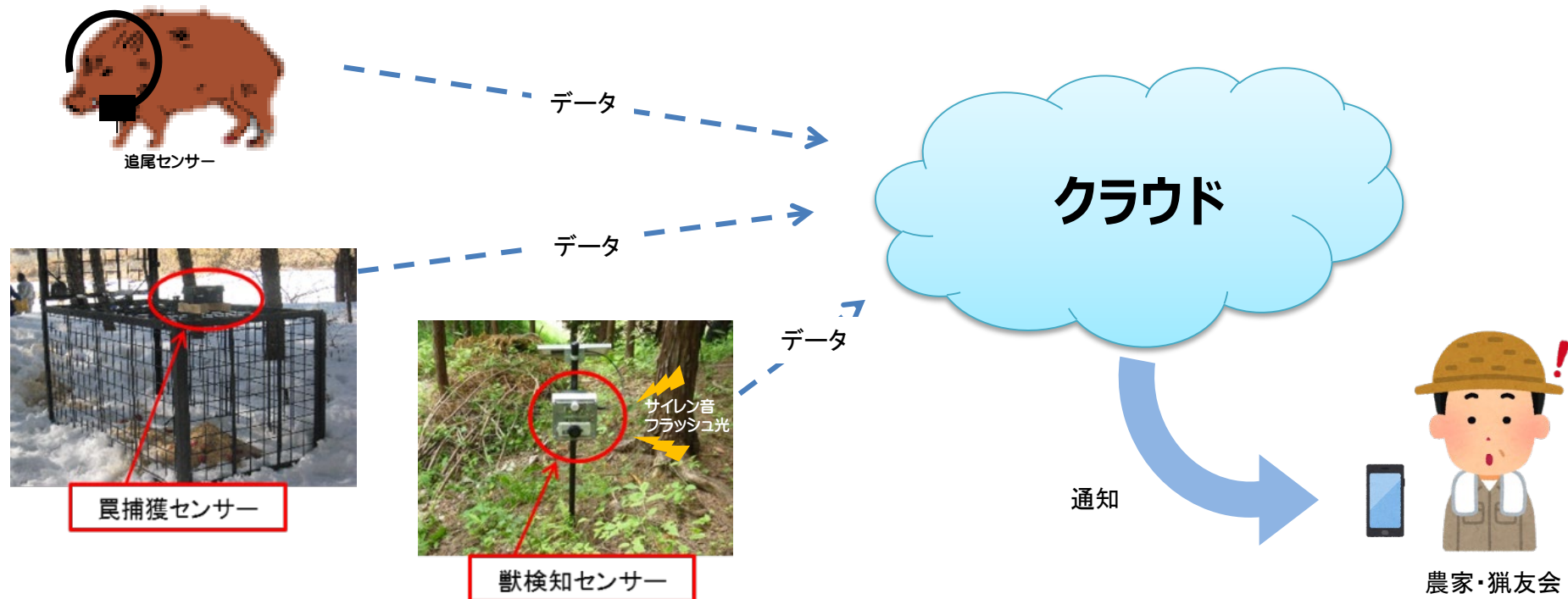
柱立て	条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
事業名	ウェブサイトを活用した相乗りマッチング(notteco)
実施地域	北海道天塩町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 相乗りプラットフォーム「notteco」を活用して、マイカー空席を「見える化」することで、天塩町と稚内市との間を住民同士の車の相乗りで移動できる仕組みを構築。 車で移動する際の空いている席をシェアすることで、運転手にとってはガソリン代の節約になり、同乗者にとってはこれまで行けなかった場所への移動が可能になる。



天塩町 - 稚内間のドライブ一覧

天塩町 → 稚内市のドライブ		稚内市 → 天塩町のドライブ	
2018-01-10 08:15:00	一人あたり 300 乗客の座席数 1/2	2018-01-10 17:00:00	一人あたり 300 乗客の座席数 1/2
北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 稚内(平日)に仕事で通勤しています。		北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 稚内(平日)に仕事で通勤しています。	
とまる		とまる	
2018-01-11 08:00:00	一人あたり 300 乗客の座席数 2/2	2018-01-11 12:00:00	一人あたり 300 乗客の座席数 2/2
北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 稚内市内にいざます		北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 稚内市内にいざます	
先主		先主	
2018-01-11 08:15:00	一人あたり 600 乗客の座席数 0/2	2018-01-11 17:00:00	一人あたり 600 乗客の座席数 0/2
北海道天塩郡天塩町→北海道稚内市 稚内(平日)に仕事で通勤しています。		北海道稚内市→北海道天塩郡天塩町 稚内(平日)に仕事で通勤しています。	

柱立て	条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
事業名	獣感知センサー・罾捕獲センサーを活用した鳥獣被害対策
実施地域	長野県塩尻市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害対策の一環として、長野県塩尻市内の水田周辺に各種センサーを設置。 獣検知センサーが獣を検知すると、サイレン音やフラッシュ光により獣を駆逐するとともに、検知情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付きのメールで配信され、迅速な駆逐に寄与。 罾捕獲センサーが獣の捕獲を検知すると、捕獲情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付きのメールで配信され、罾にかかった獣の迅速な撤去に寄与。



柱立て	条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化
事業名	クラウドTV/Web会議システムを活用した遠隔授業
実施地域	岐阜県郡上市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> クラウドTV/Web会議システムを利用し、郡上市内の極小規模校における遠隔授業、郡上市内小中学校を接続した情報・校務ノウハウの共有、岐阜県白川町や東京都港区と連携した教育交流等を実施。



①地域内遠隔授業

- ・複数の学校間で遠隔授業、遠隔のアクティブラーニングや地域内での交流活動を実現
- ・極小規模学校の課題である社会性・コミュニケーション力の育成

②校務用クラウド

- ・教員の会議・研修に利活用
- ・学校間の情報やノウハウを共有
- ・移動時間の減少により児童生徒とのコミュニケーション時間が増加。

③港区、白川町との連携

- ・東京都港区と交流学習の事前学習・事前交流会を遠隔で実施
- ・岐阜県白川町と遠隔教育に関する運用のノウハウの共有などの連携を実施

柱立て	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
事業名	GPS・IoTデータを活用した道路・観光情報の発信(しずみちinfo)
実施地域	静岡県静岡市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内の道路を対象に災害や工事による通行止めなどの規制情報をウェブサイトで公開している「しずみちinfo」について、情報をWebAPIによりオープンデータ化し、リアルタイムで情報を提供するサービスを構築。 道路情報に限らず観光情報やイベント情報など多様な行政情報を組み込みことが可能となることで、地域情報の発信力強化に寄与。

今まで

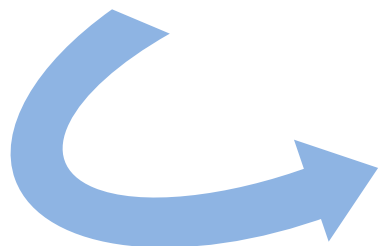
静岡市が保有する生活道路から幹線道路までの通行規制情報

公開サイトによる情報提供に限定

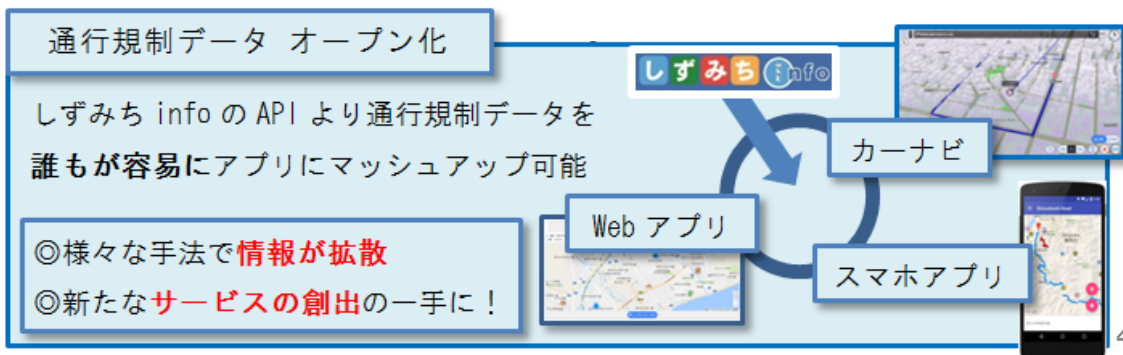


課題 ◎閲覧者のみが知る情報

◎ドライバーに情報提供できないか？



リアルタイム・オープンデータ化

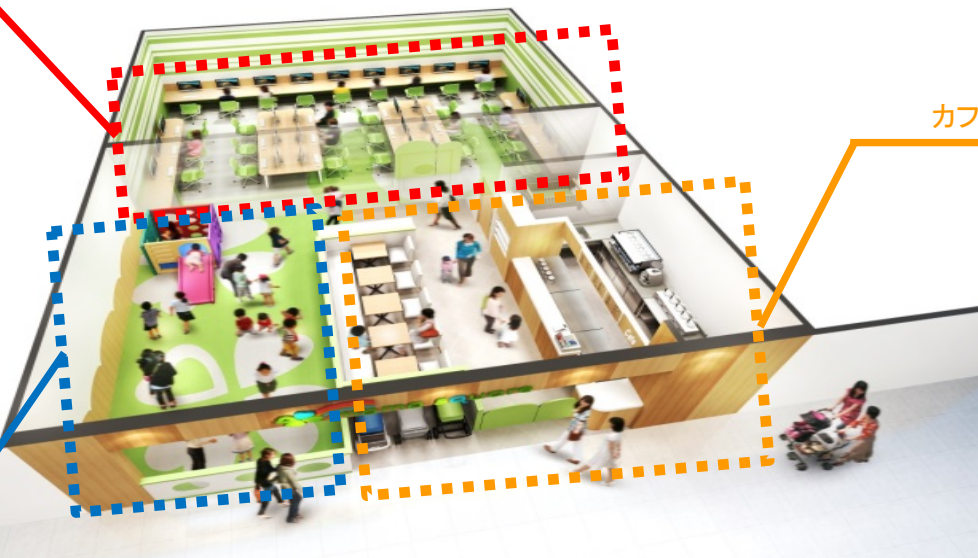


柱立て	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
事業名	テレワークを活用した母親雇用創出(ママスクエア葛城店)
実施地域	奈良県葛城市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 育児を行う母親が大きな負担なく働ける環境として、キッズスペースとワーキングスペースを併設したサテライトオフィス「ママスクエア葛城店」を開設し、市内在住の母親が子育てしながら働ける環境を整備。 取組を通じてこれまで育児に専念していた市内在住の母親約30名を新たに雇用し、テレワークを通じた子育てと両立可能な柔軟な働き方を実現。

ワーキングスペース



キッズスペース

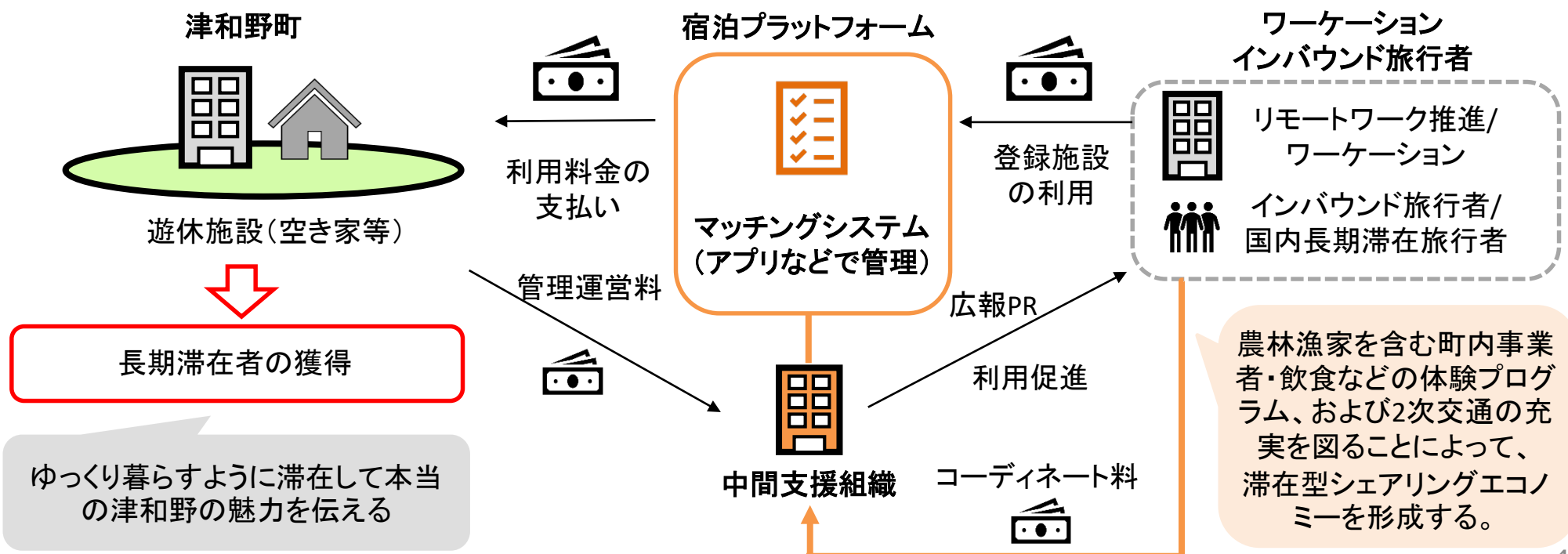


カフェスペース

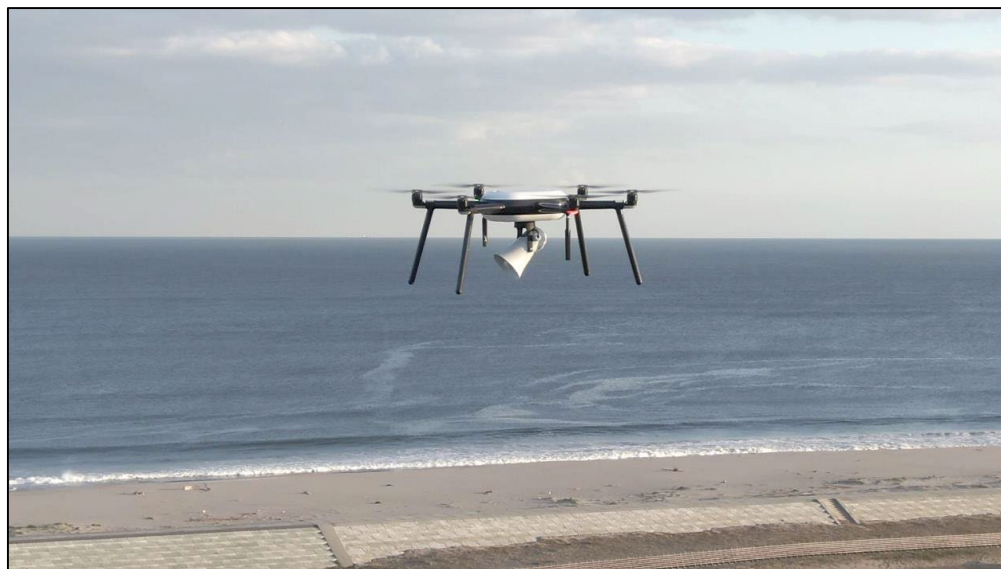
ママスクエア葛城店イメージ

〔ワーキングスペースに同時に20名の母親が働けるテレワーク環境を整備
キッズスペースに保育士資格を持つスタッフを配置して子どもを預かる〕

柱立て	デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進
事業名	空き家等のシェアリングエコノミーを活用した長期滞在型旅行の推進
実施地域	島根県津和野町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家等をシェアリングエコノミーのサービスを活用することによって、長期滞在が可能な旅行スタイルを提案。 ・ 空き家等の利活用を行い、町事業者と連携した体験プログラムをコーディネートすることで、インバウンド旅行者や国内旅行者の中でも長期滞在者（ワーケーションなど）の獲得による地域経済の再生に寄与。



柱立て	デジタル技術を活用した安心・安全の確保
事業名	ドローンを活用した津波避難広報
実施地域	宮城県仙台市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドローンに搭載したスピーカーやHDカメラやサーマルカメラにより、録音済み音声やリアルタイム音声データの配信、ドローンからのHD映像やサーマルカメラ映像を利用した上空からの監視を実施。 ・ 災害時の過酷な避難誘導活動における2次災害等のリスク軽減に寄与。



沿岸部を飛行するドローン



ドローン監視制御システム

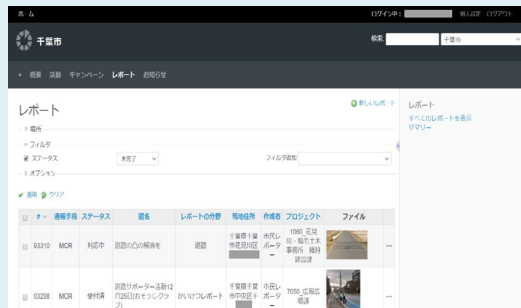
柱立て	デジタル技術を活用した安心・安全の確保
事業名	投稿アプリを活用したインフラ破損情報の収集(ちばレポ)
実施地域	千葉県千葉市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れているといった地域の課題をスマートフォンなどにより市民がレポートする「ちばレポ」をベースに新機能(IoTやAIを用いた道路舗装損傷の自動抽出など)を追加し、インフラ破損情報の収集を迅速化。

市民による街の不具合の発見・自己解決に関する投稿

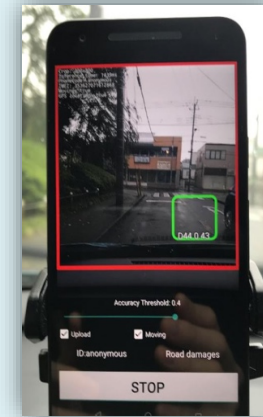
投稿アプリ (市民)



進捗管理画面 (行政)



道路管理者による巡回時の道路損傷の自動検知

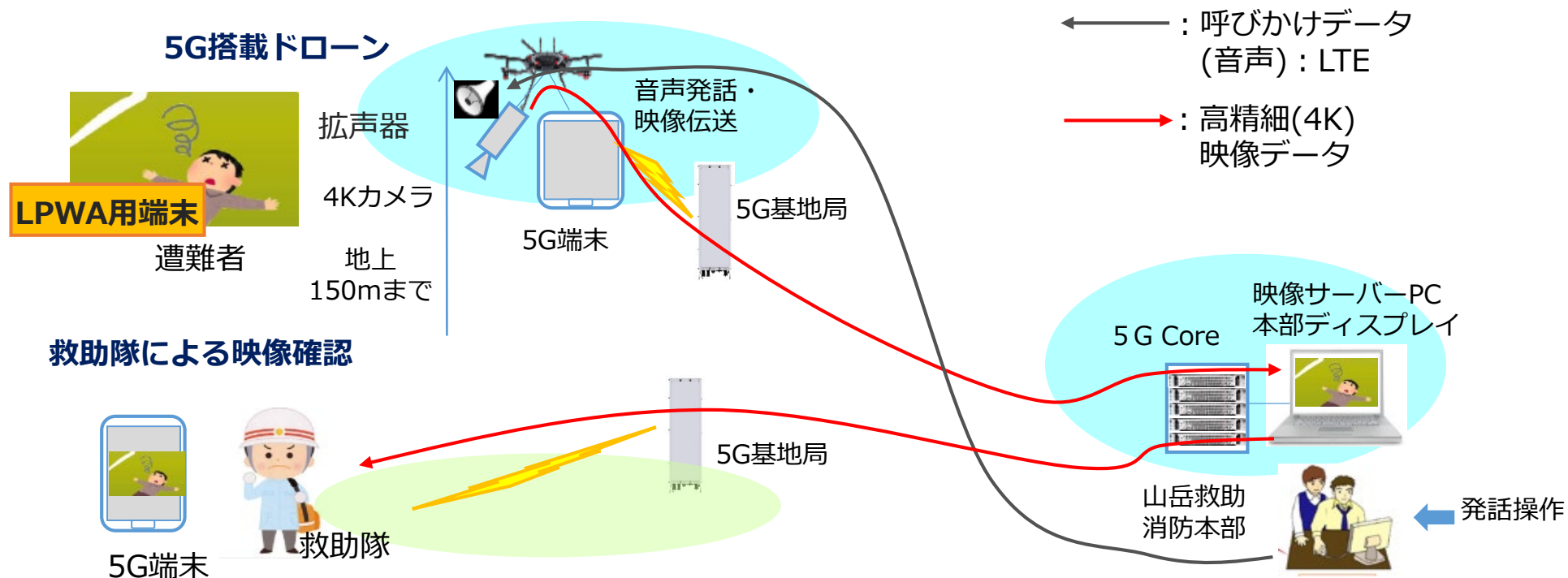


道路損傷自動検出アプリ

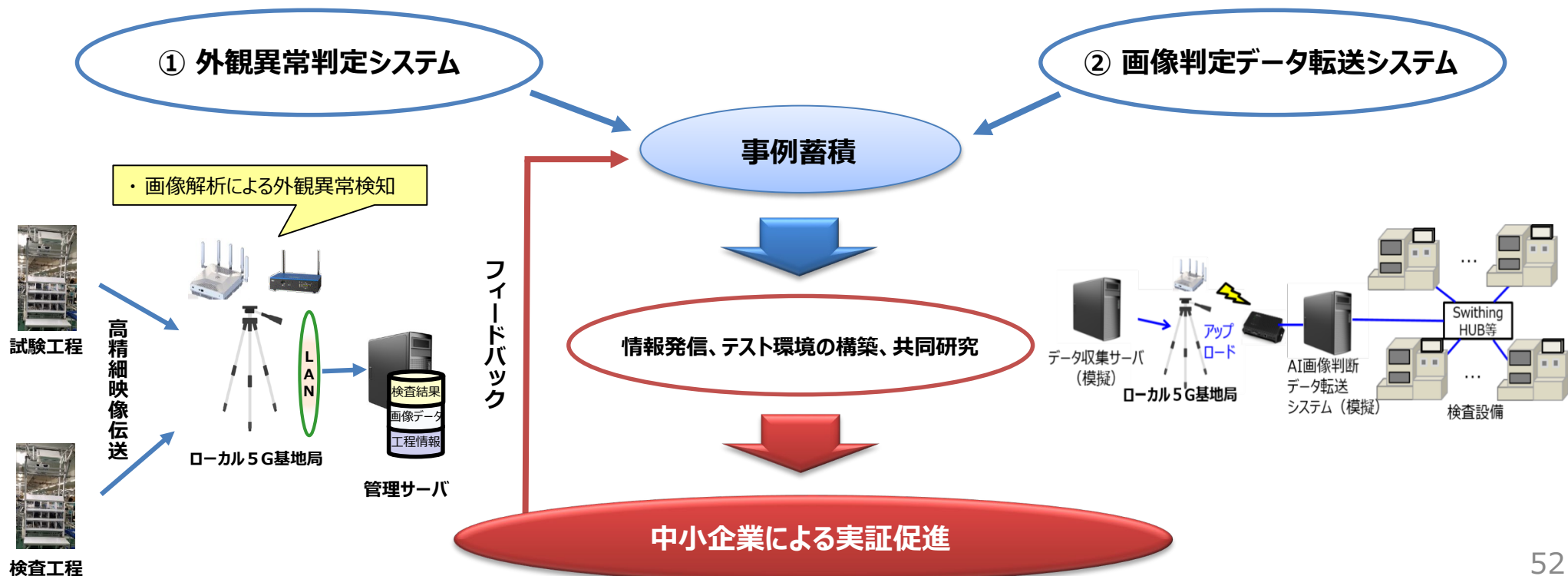


道路管理AIダッシュボード

柱立て	デジタル技術を活用した安心・安全の確保
事業名	5Gを活用した高精細画像等による遭難者の搜索
実施地域	長野県駒ヶ根市
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ドローンに搭載した4K高精細カメラの映像を山岳救助消防本部に5Gでリアルタイムに伝送し、現場の状況確認や登山者の状態把握、ドローン搭載の拡声器による声掛けを行うとともに、救助隊が持つ5G端末に映像をリアルタイム伝送することで、迅速な救助活動につなげる。



柱立て	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
事業名	AI画像解析等による工場での目視確認・検査の自動化
実施地域	群馬県
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 中小工場等におけるデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上を図るため、以下の検証等を実施。 ① 高精細映像やAI画像解析を活用した組立や検査工程における目視確認・検査作業の自動化 ② 複数の検査設備から取得する膨大な画像データ等のデータ転送



柱立て	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
事業名	デジタル化に関する専門家への相談支援(中小企業ITお助け隊事業)
実施地域	長野県
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク、オンライン会議、RPA、キャッシュレス対応等の実施を検討している中小企業等がIT専門家からの相談支援を受ける際の費用の一部を支援。 ・ 中小企業等によるIT活用やデジタル化の推進に寄与。

例1 オンライン会議システムの導入支援

契約内容

単価 6,000 円/時
時間 計 20 時間



単価 **500円/時**

企業負担額 **1万円**

例2 RPA※の導入支援

契約内容

単価 8,500 円/時
時間 計 24 時間



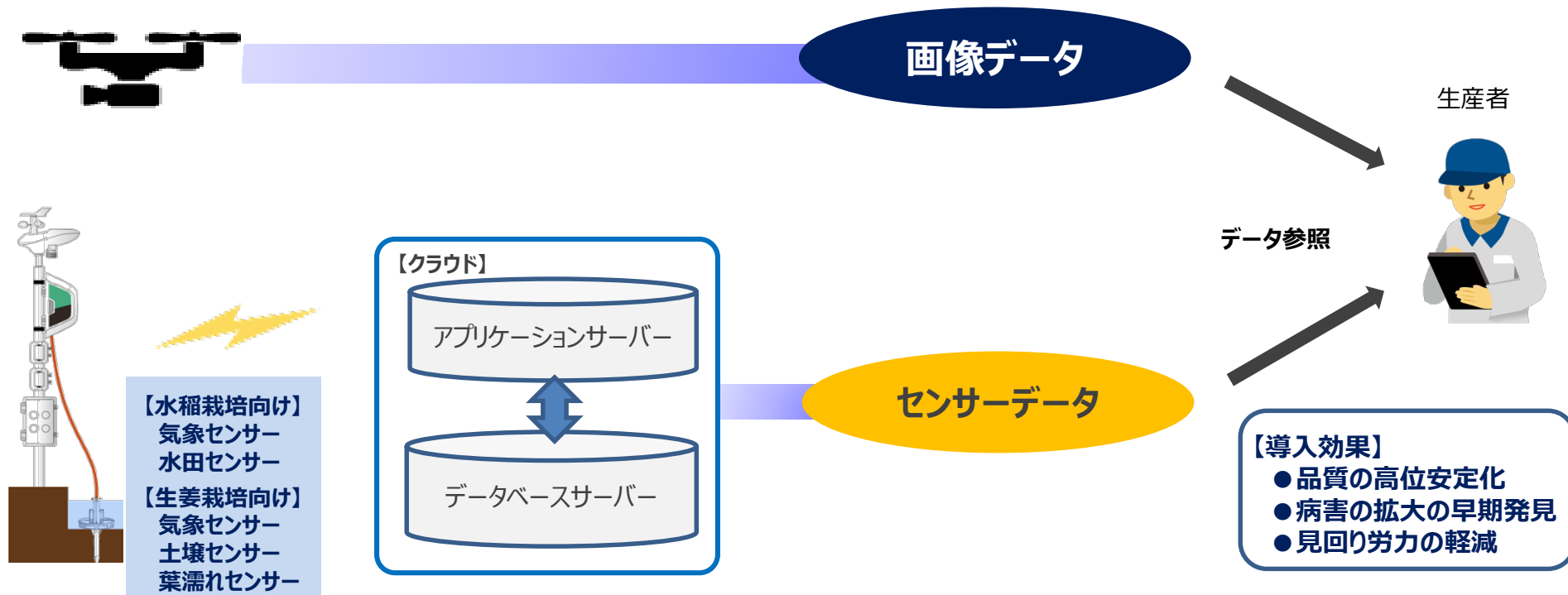
単価 **750円/時**

企業負担額 **1.8万円**

※RPA (Robotic Process Automation) : ロボットによる業務自動化

柱立て	中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援
事業名	センサーとドローンを活用した水稲の高品質安定生産
実施地域	高知県高岡郡四万十町
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ センサー(水田・気象観測)とドローン(空撮)を活用した農業プロジェクトを実施。 ・ センサーデータと画像データを生産者へ発信することで、水稲・生姜の品質の高位安定化と収穫増を目指す。

ドローン (ハイパースペクトルカメラ搭載)



センサー (水田・気象観測)

その他



補助金申請システム（Jグランツ）について

令和3年1月

- 補助金申請システム（J Grants※1）は、補助金の電子申請を行えるシステムです。
- 国や地方公共団体（都道府県など）が執行する補助事業※2で利用できます。
- 補助金の申請者がJ Grantsを利用する際には、「GビズID ※3」を利用します。そのため、法人、個人事業主、地方公共団体等を交付対象とする補助金で利用できます。

※1 補助金申請システムのサービス名称。J：Japan Grants：補助金、助成金

※2 国や地方公共団体が、第三者に交付事務を委託している場合も利用可能

※3 GビズIDとは事業者が1つのID・パスワードで様々な行政手続の電子申請の際に利用できるようにするための認証システム

電子申請の事業者にとってのメリット

- ✓ 24時間365日、自宅や職場など、いつでも・どこでも申請が可能です。
- ✓ 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- ✓ 過去に申請した基本情報の再入力や、書類の押印が不要になります。

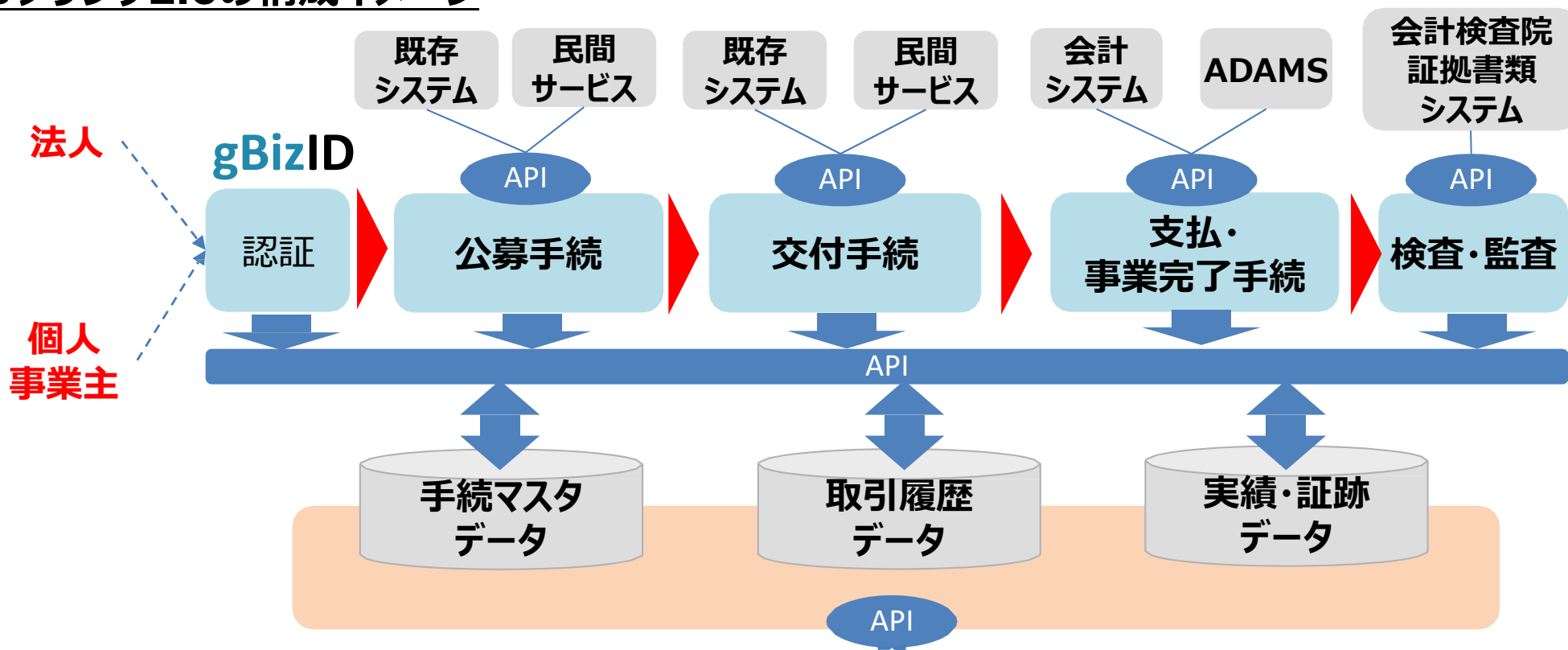
電子申請の行政職員にとってのメリット

- ✓ オンライン上で補助金申請を一元的に管理することが可能となります。
- ✓ 自由な申請フォームやプロセスを設定することで、スピーディに電子化が実現できます。
- ✓ 各行政機関でのシステム構築・費用負担が不要です。
- ✓ （将来的に）補助金申請者のデータを分析や政策立案等に活用することが可能となります。

現在運用しているJ Grantsは、手続や申請フォームが決まっています、導入が難しい、手続単位での連携が難しく、既存システムとの連携が限定的、等の課題が存在し、導入できる補助金に制約がありました。

これらの課題に対応するため**ユーザー体験の向上**、**様々なシステムとの連携を可能**とするシステムの改修を実施し、**利便性向上**、**利用補助金の拡大**を進めています。

J Grants 2.0の構成イメージ



※API：アプリケーションやソフトウェアを外部のデータや機能とつなぐための仕組み

政府職員

自治体職員

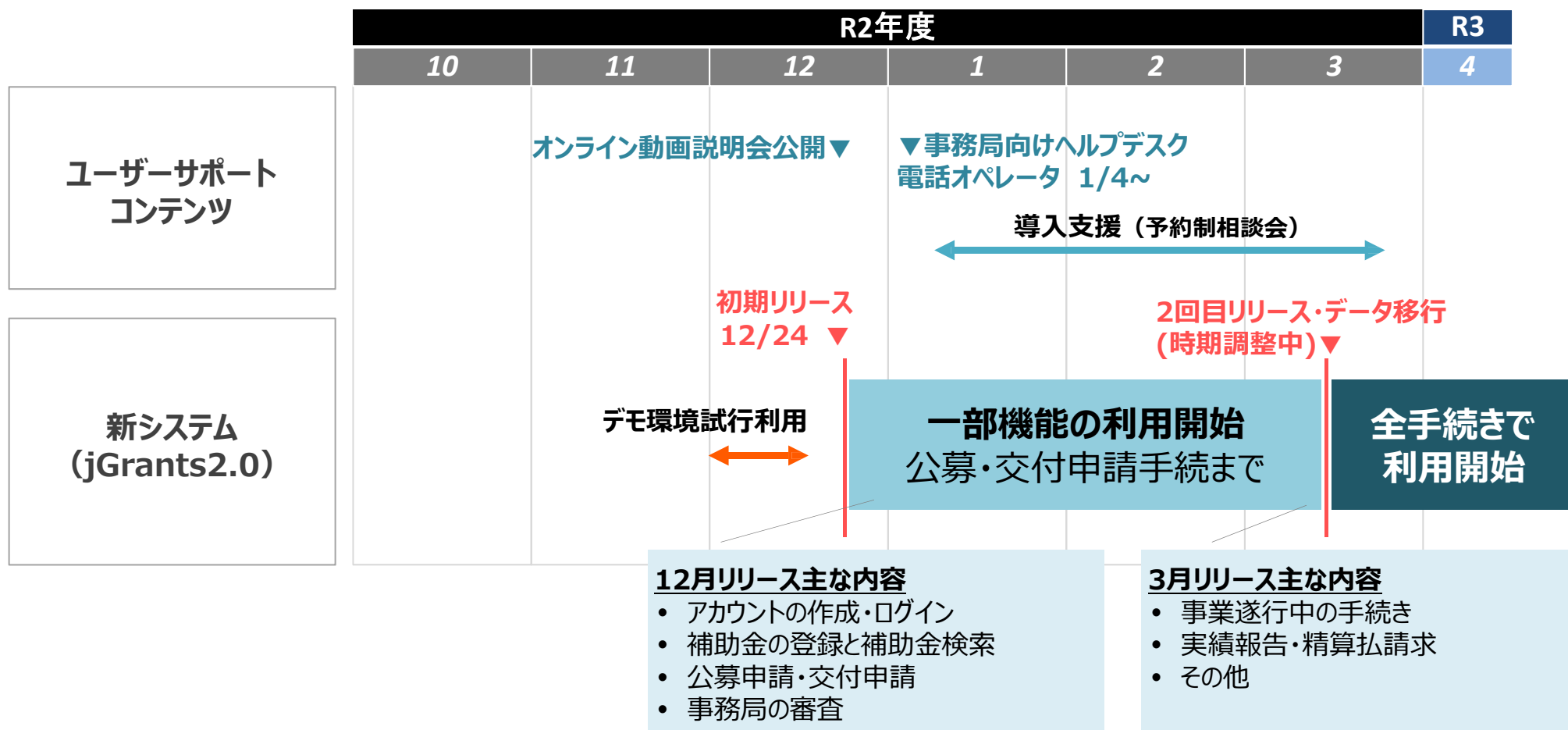
※現状インターネット環境での利用のみとなっており、LGWANとの接続をしておりません。

年度内の新システムのスケジュール

内閣官房IT室・
経済産業省
作成資料

jGrants

- 令和2年6月よりjGrants2.0を開発しています。今フェーズは基本機能を整備しており、**12月リリースからは公募申請・交付申請が、3月リリースからは交付以降の申請等が利用可能です。**



今後の開発スケジュール

- 令和2年度は、ユーザーの利用体験向上、手続きごとに連携可能とする機能改善を実施した「Jグランツ2.0」をリリースし、令和3年度の補助金を中心に利用開始します。
- 令和3年度の開発で政府内の他システムとの接続環境を整備、令和4年度からはバックオフィス業務や検査も含め電子で実施可能とし、審査や書類の紙保存を不要化します。
- 利用対象の補助金も国・自治体で拡大していきます。

令和2年度 フェーズ1

ユーザー体験を改善した新しい設計で基本機能を開発。

令和3年度 フェーズ2

文書管理、会計手続、会計検査等のシステム連携機能を開発。

令和4年度 フェーズ3

システム連携機能の接続テストが完了次第他システムと連携した運用開始。

開発内容

利用対象 ・ 改善ポイント

- 補助金検索機能や添付ファイルやデータのワンスオンリー等を通じてユーザーの利用体験を改善

- 補助金利用対象を国・自治体双方で拡大
- システム間接続を通じて審査手続の迅速化や、証拠書類の紙保存等を不要化し、ユーザー・職員双方の負担を軽減

J Grantsをご活用したい自治体様へ

- J Grantsの利用事務局向けに説明用動画を公開しております。是非ご覧ください。
https://youtube.com/playlist?list=PLea04mU5mUmgajlsgV7uqp_-RldvEOGn3
- 動画もご覧いただいた上で、J Grantsの活用を検討したいという方は、以下のメールアドレス宛てに、【デモ環境利用申請】と件名冒頭に付してご連絡ください。

アクセントチュア株式会社 J Grantsユーザー支援・調査調整チーム
E-mail : NJG_support-research@accenture.com

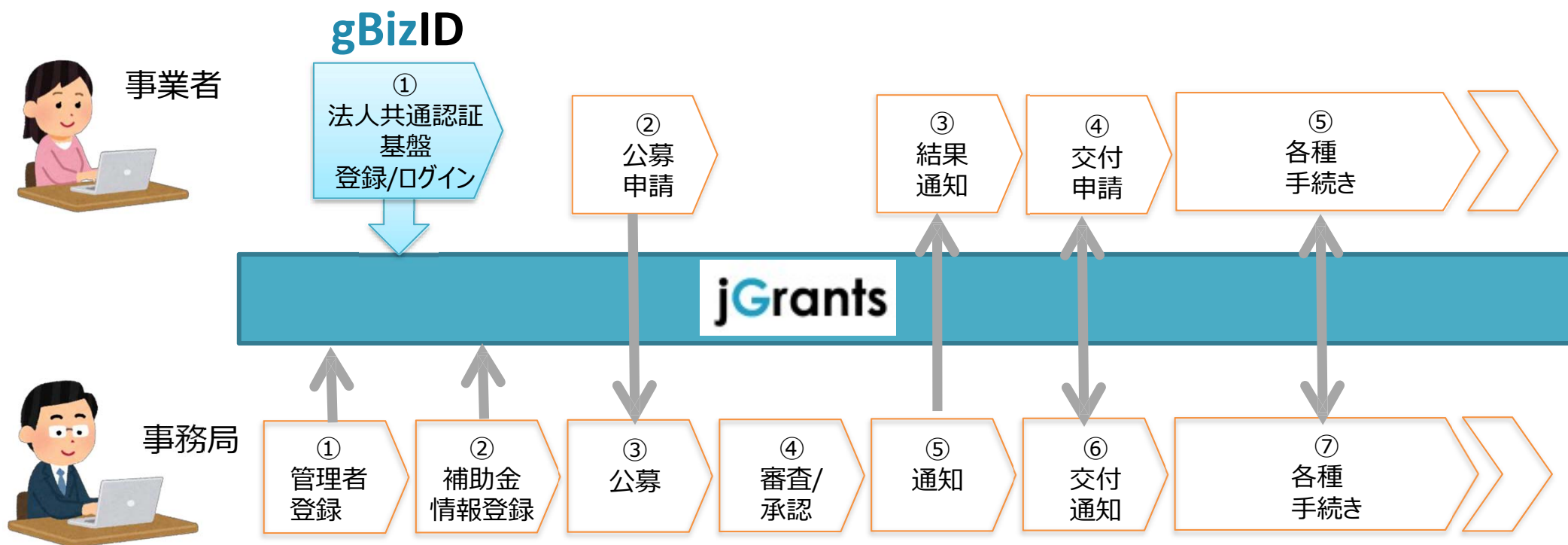
- jGrants2.0ご利用開始にあわせて事務局向けにヘルプデスクを開設しています。ヘルプデスクでは、本システムの操作方法に関する問合せや、システムの利用に係るアカウント発行手続きのサポートを実施いたします。詳細は、ご利用の自治体様に改めてお伝えいたします。



補足情報

J Grantsの概要

- 法人共通認証基盤（GビズID※1）を活用し、補助金適正化法で定められた手続きをベースに、公募から補助金交付、その後の手続までの、全てのプロセスを電子化しています。
- 2020年1月から利用を開始し、2020年12月現在、7省23自治体で100を超える補助金で活用されています。



J Grantsの活用メリット詳細

内閣官房IT室・
経済産業省
作成資料

jGrants

事業者側

【課題】

- ・申請項目、添付書類が多い
- ・申請が難しい、実施後の手続きも煩雑
- ・必要な補助金がわからない etc.

メリット

- 申請や書類提出など事業実施の手続きについて、一元的に電子手続きが可能になる。
- 提出書類の削減など補助金申請の負担が少なくなる。他の補助金にも申請しやすくなる。
 - －GビズIDの利用により印鑑証明が不要に。
 - －入力事項や提出書類の軽減（BPRが必要）
 - －シンプルな画面・操作
- 申請の審査等を含む事業のステータスや、次に必要な手続きがわかりやすくなる。
- スマホやタブレットで手続き状況が見られる。
- 単純ミスが少なくなる。

将来的には・・・

- 申請等データの蓄積・分析や、J Grantsと中小企業支援PF等を連携させることで、適切な支援策や情報をプッシュで受け取れる。
- 国から自治体までの、「官」が提供する補助金施策の情報が一元化され、事業者は迷わずサイトにたどり着くことが可能となり、申請可能な補助金情報を入手しやすくなる。

行政・事務局側

【課題】

- ・紙のやりとり、複雑な審査など人手がかかる
- ・本人確認に時間がかかる
- ・補助金に効果があったのかわからない etc.

メリット

- GビズIDの利用により、本人（法人）確認が容易となる。
- 自由な申請フォームやプロセスを設定することで、事業者に入力を求める事項や提出書類を標準化、簡素化でき、審査負担が軽減される。
- 事業の執行状態をシステムで一元的に管理できる。
- 単純な形式チェック等が自動化され、申請受付時の負荷が減る。
- 申請受付や通知を電子的に行えるので、印刷や紙でのやりとりが不要になる。

将来的には・・・

- 政策立案等に有用な情報を得やすくなる。
 - －事業者の補助金活用実績を、事業内容を含めて把握できる。
 - －J Grantsと中小企業支援PF等との連動により、企業情報の経年変化を確認することができる。
- 国から自治体まで「官」が提供する補助金施策の情報が一元化され、補助金情報の周知・広報を効率的に実行できる。

01. より多くの補助金での導入、ワンストップでのサービス提供

- 国の補助金も地域の補助金も一つのサイトで情報収集でき、ワンストップでサービスを受けられる
- 個別システム開発なしでクイックな電子申請受付が可能となるよう導入補助金のスコープを拡大
- 事業者は支店・営業所単位での利用が可能に（GビズメンバーIDを追加）

02. 申請を実施しやすく

- 申請簡素化
- 画面上のガイド充実
- ワンスオンリー 3月向け

03. 行政事務局業務を効率的に

- 行政事務局でアカウント発行
- 申請をグループで審査できる
- 事業一覧の操作性改善

01. より多くの補助金での導入、利用者拡大

内閣官房IT室・
経済産業省
作成資料

jGrants

- 補助金のプロセスや申請項目には多様性があり、幅広いジャンルの補助金の活用に対応するため、補助金事務局が自ら管理者を置き、業務プロセスを自由に設定したり、申請項目を自由に設定できるように改善します。
- また、一つの公募に対して申請する事務局を選択できる機能や募集ページを公開するか、非公開にするか設定できる機能も実装します。（例えば、公募は既存システムを活用し、採択された方にのみURLをお知らせして交付申請ページに誘導する、など）

□ 手続きフローを補助金ごとに定義できる

□ 補助金ごとに定義した手続きに対し、申請フォームを自由編集できる

12月末リリースではこのうち冒頭の手続き実施が可能となる



1. 給付申請
2. 請求



1. 計画申請
2. 交付申請
3. 業務遂行中手続き
4. 実績報告及び精算払請求

補助金に即したフォーム

省エネ次世代製品

導入する製品の概要

必須 事業概略 (50文字程度) *

必須 製品番号 *

事業計画の概要

環境基準への適合状況

必須 法定基準の合致状況 *

XX法第〇条に適合

上記以外

証書類アップロード

必須 補助事業の実施体制図 *

ファイルを選択

ふるさと産業補助金

事業スケジュール

相手先企業との連携開始 *

補助する事業等について

ふるさと雇用活用実績 *

あり

なし

法人格 *

あり

なし

補助金支出の取扱規程の有無

あり

なし

債務超過に該当していないこと

該当あり

該当なし

02. 申請を実施しやすく

内閣官房IT室・
経済産業省
作成資料



- 申請者の申請負担を低減させるため簡素な入力部品（チェックボックスなど）を適用する、入力規則を設定するなど様々な工夫が可能です。
- 申請者に対して記入例やチェックシート等を用意している補助金事務局については、申請画面に当該ガイドを反映できます。公募要領やマニュアルなど複数書類の読み込みをせずに画面上で円滑に入力してもらうことが期待できます。

□ チェックボックス・選択式などで**申請者負担低下**
バリデーションなどで**ミス防止**

□ **画面上のガイド**として表示できる

✓ 簡素な入力部品も活用、ミス防止



執行スピード向上も期待

- チェックボックスや
選択式
- カレンダーから日付
を選択
- 入力ロジック設定
など



✓ 記入例 ✓ 記入要領 ✓ エラーメッセージ

事業の概略と計画

海外展開の課題
(100文字)
必須

入力例：XXの製造に関する事業は0年春に…
〜〜や〜〜の観点から記載してください。外部審査における審査要件として…が設定されていますので詳細に記載ください。
必須です。100文字以内で入力してください

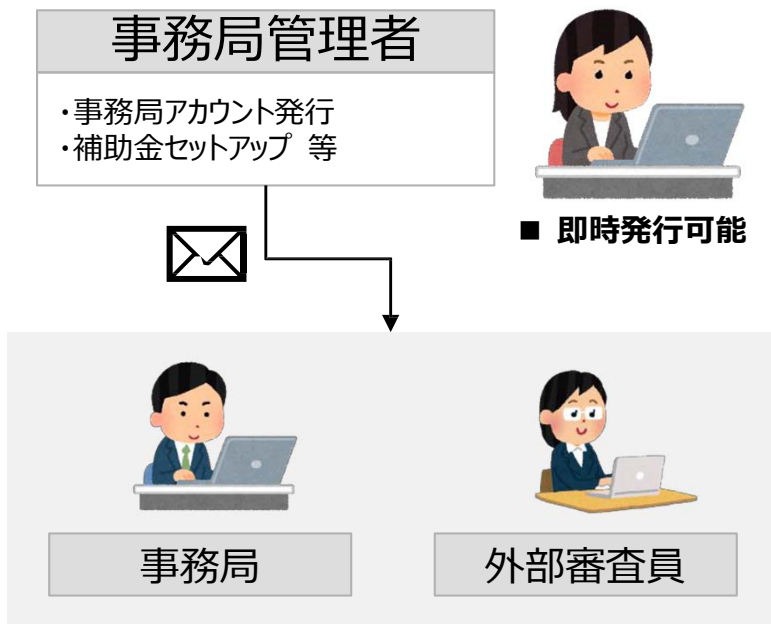
〇〇計画認定番号
09284713
〇〇計画の認定書類の右上に記載されています。
9桁の数字で入力してください

03.事務局業務を効率的に

- 事務局の管理者がアカウント管理を行うことで、人事異動等の適時の反映（アカウント新規発行やアカウント停止など）を可能となります。
- 審査画面の一覧性や、検索、抽出などの操作性を向上させることで、審査の効率化を実現します。
- また既存システムにて審査を実施している事業も、連携機能を実装することで、J Grantsの申請データをそのまま活用した審査が実施できます。（審査システム側での対応も必須）

□ 事務局/外部審査員アカウント発行を**事務局が自ら対応可能**

□ **事務局グループ**の設定、事業一覧の並び替えや検索、事務局内コメントなど一定の**機能改善**



事業一覧画面の改善

検索可能

□ 補助金名で絞り込み

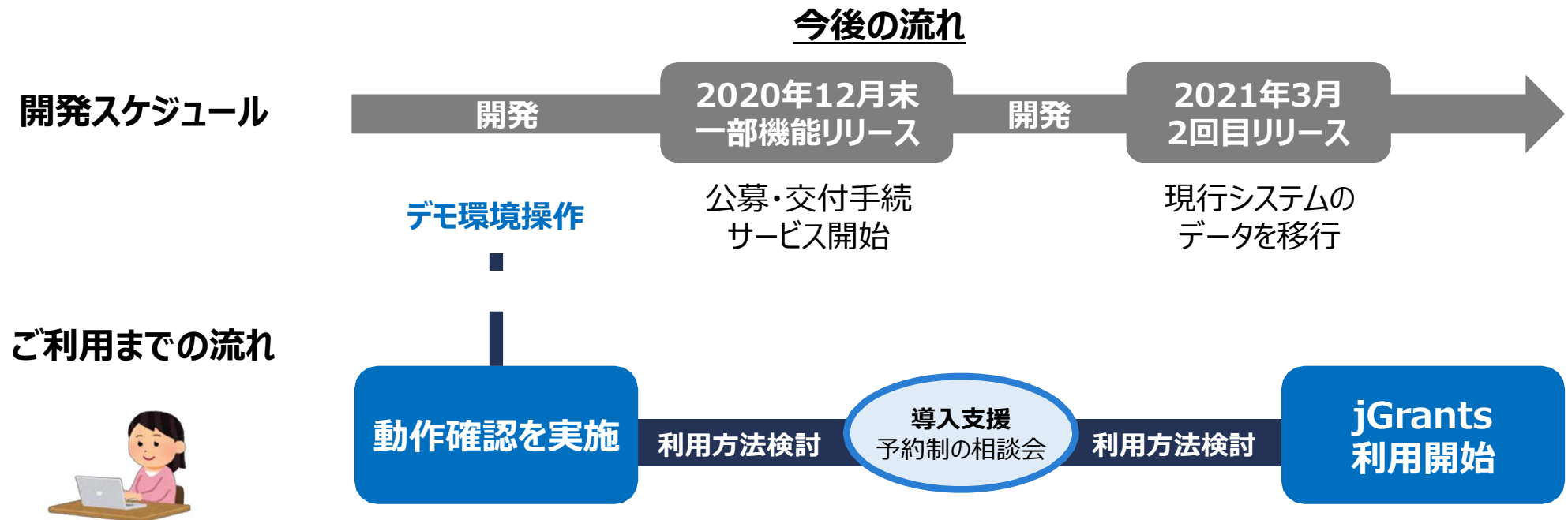
□ ステータスで並び替え

申請番号	補助金名	事業種別	法人名/番号	事業名	補助金交付開始年度(月)	申請ステータス
AAA補助金	子育てサポート補助金(1号)	公庫	Y株式会社	芝上事業	41	申請前
AAA補助金	子育てサポート補助金(2号)	公庫	KJ商店	芝上事業	41	通知
AAA補助金	子育てサポート補助金(3号)	公庫	テスト用番号	芝上事業	41	あああ
XXX補助金	子育てサポート補助金(4号)	交付申請	DDD商店		1	通知

利用に当たっての補足

デモ環境について

- jGrants2.0は、本年6月に開発を開始。本年12月末1回目リリース、公募手続きなど部分的サービス開始、同年3月機能拡充を目指し、開発を進めています。
- デモ環境では開発中のシステムにログインし一部操作を実施いただけます。



デモ環境利用における注意事項

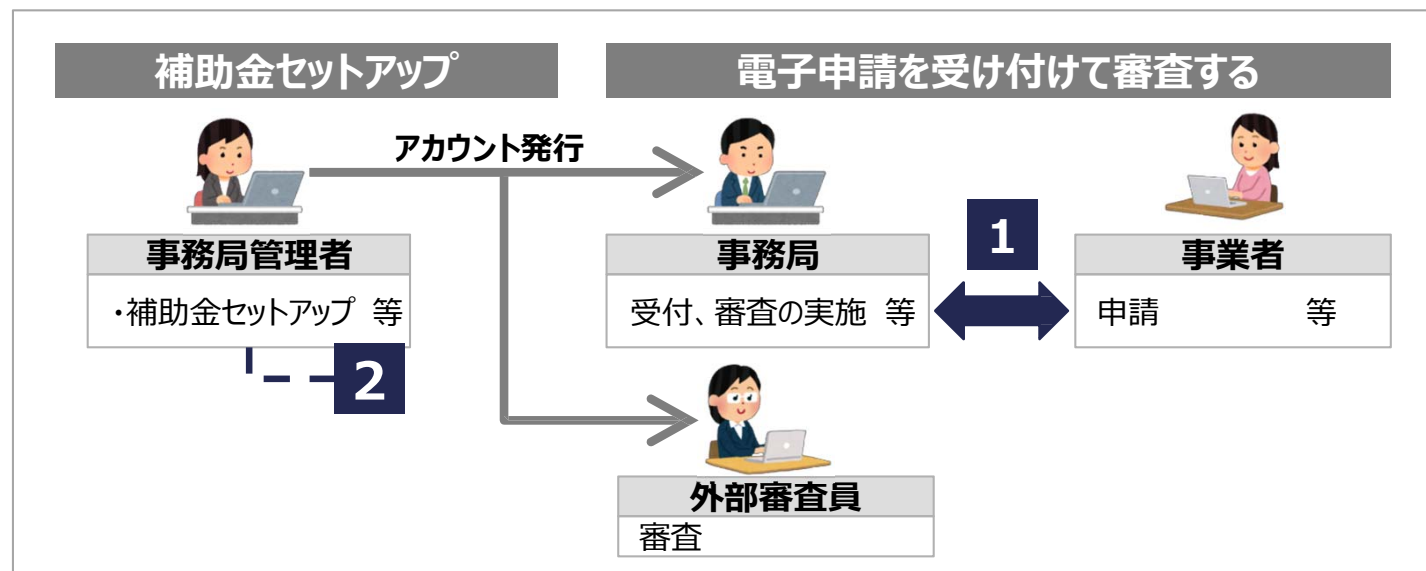
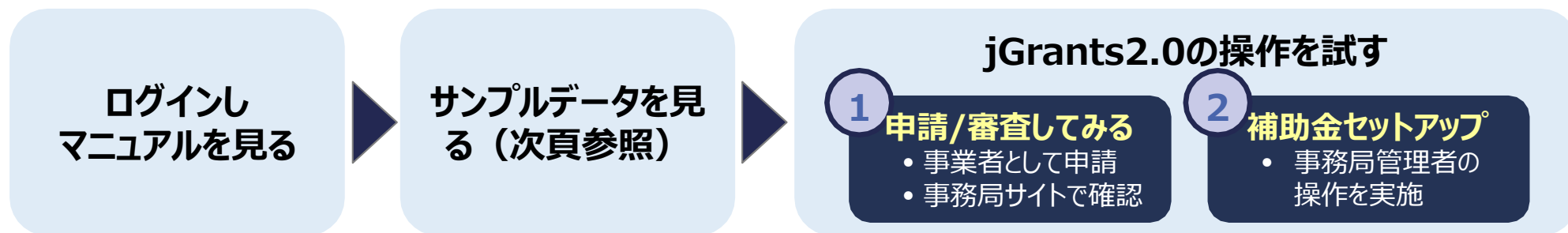
- 非公開環境ではありますが、多くの省庁・自治体・執行団体の皆様で共同利用いただいておりますので、以下の点にご注意ください。

注意事項


- ✓ 事務局管理者アカウント、事務局/外部審査員アカウントとも、他団体の方共有して使用しているため、以下の点にご注意ください。
 - 登録する補助金情報が他の参加者からも参照・編集できる状態です。間違えて他団体の登録した補助金を編集・削除しないようご注意ください。
 - 個人情報 that 特定できるような情報の掲載は行わないよう注意してください。
 - 事務局管理者アカウントのパスワードは変更しないように注意してください。
- ✓ 事務局管理者画面に登録しているサンプルデータは事業者画面、事務局画面で反映されている情報です。直接編集せず適宜「コピー」等のうえで編集してください。もし直接編集してしまった場合は問合せ先の連絡先までご一報ください。
- ✓ 複数端末からの同時ログインが可能です。
ただし、ボタンを押下する操作（申請、受け取る、承認、など）は重複して実施しないようにしてください。

デモ環境利用イメージ

- 今回は事務局管理者、事務局、事業者、外部審査員ともにデモアカウントの準備がごさいます。資料末尾のアドレスへの返信メールに記載の情報よりログインし、各画面に掲載のマニュアルをご参照ください。



アカウント名・パスワードはメール配信※



(参考) サンプルデータ紹介

- サンプル閲覧用：事業者画面「補助金一覧」より「★自由に申請可」で検索してください。
- サンプル操作試行用：「〇色補助金」。

操作テスト用サンプル補助金について

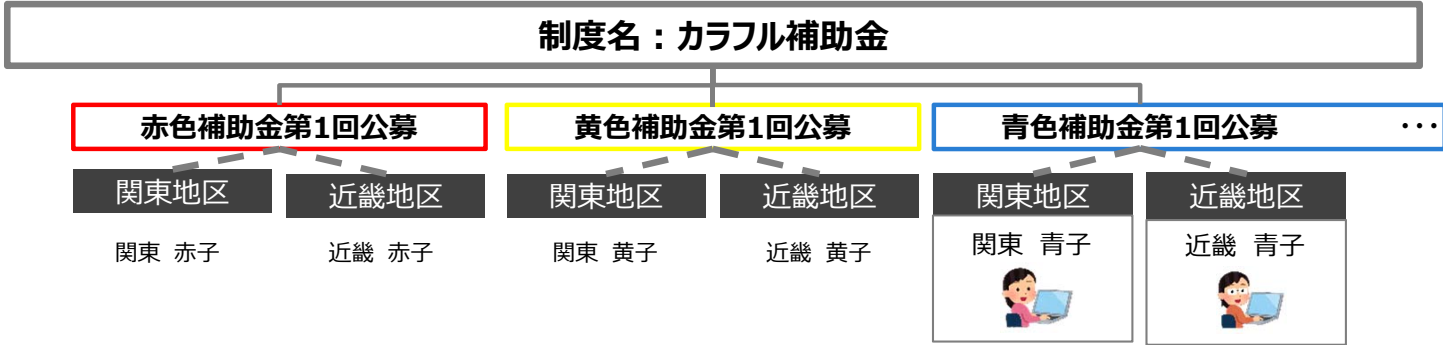
11/9～20に実施された「J Grants 1.0」を利用された省庁・自治体ご担当者様向けユーザーテストの動画もご参考までにご覧頂けます



カラフル補助金 「〇色補助金第1回公募」

- 補助金の概略
 - カラフル補助金各色ごとの第1回公募。「事業者情報」や「事業計画」などを入力して申請。
 - 窓口は関東/近畿2事務局、外部審査ありの多段階での審査プロセス

制度・補助金と
受付窓口



事務局における
審査プロセス




操作マニュアルダウンロードとアクセス情報


画面とマニュアル名・アクセス先

事務局管理者用
補助金セットアップ等の管理サイト

事務局管理者マニュアル



事務局管理者
ホーム画面左上
【要ログイン】

 <https://jgrants-portal-uat.my.salesforce.com>



事務局/外部審査員用
事務局審査サイト

**事務局マニュアル/
外部審査員マニュアル**



事業者サイト
ホーム画面
【ログイン不要】

 <https://demo-mng.jgrants-portal.go.jp>



事業者用画面
補助金ポータルサイト

事業者マニュアル



事業者サイト
ホーム画面
【ログイン不要】

 <https://demo.jgrants-portal.go.jp>



アカウント一覧

- jGrants2.0ではアクターごとに次のようなアカウントが必要となります。ユーザーテスト利用時のアカウント準備は右欄をご参照ください

jGrants2.0のアクターとアカウント

アクター

アカウント名

事業者



事業者

gBizIDアカウント
(本番環境)プライム・メンバー
(デモ環境)エントリー

補助金事務局



事務局管理者

事務局管理者
アカウント



事務局

事務局
アカウント



外部審査員

外部審査員
アカウント

ユーザーテスト利用時のアカウント準備

以下のいずれかからお選びいただけます。

- メールでお知らせしたダミーアカウントを使う
- 既にお持ちの場合は当該アカウントを使う
- 新しくユーザーテスト用のアカウントを作る

メールでお知らせしたダミーアカウントをご使用ください。

メールでお知らせしたダミーアカウントをご使用ください。